

独立行政法人国際国際交流基金の平成15年度の業務実績に関する

項目別評価シート

No.1 (一般管理費の平成 14 年度比 1 割削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置																										
中項目	(1)業務の合理化と経費節減																										
小項目	<p>一般管理費(退職手当を除く。)について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <p>国内事務所(本部及び京都支部)借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する(外貨ベース)。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。</p> <p>本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。</p> <p>また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。</p>																										
業務実績	<p>一般管理費に関する業務の効率化と経費削減のために、国内事務所借料の削減、海外事務所借料の削減、その他の取り組みを行った。特に海外事務所借料については、中期計画目標を超える平成14年度比20%以上(約1.7億円)の削減を平成15年度下半期中に達成した。また、積極的な競争原理導入により、コストの削減に取り組んだ。こうした取り組みにより、平成15年度通年の一般管理費は、平成14年度比7.0%の減(約3.3億円)となっている。</p> <p>1 国内事務所借料の削減</p> <p>独法化に向けて国内事務所借料の値下げ交渉を家主と行い、平成14年度と比較し平成15年度において6%程度の借料削減(約0.5億円)を実現した。また、さらなる借料の削減のため、本部事務所の機能及び組織の見直しを行った結果、平成16年度に機構改革を実施しアジアセンター事務所を本部に統合することで、本部事務所全体で807.33㎡(約10%)の縮小を図ることを決定した。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度通年</th> <th>15年度通年</th> <th>増減額</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内事務所借料(千円)</td> <td>876,430</td> <td>825,397</td> <td>51,033</td> <td>5.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>一方、京都支部事務所については、平成16年3月に移転を行い事務所借料の削減を実現した結果、下記の通り来年度以降更なる削減が実現する見込み。</p> <p>京都支部事務所借料比較 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>移転前</th> <th>移転後</th> <th>比較増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積(㎡)</td> <td>353.00</td> <td>185.45</td> <td>167.55</td> </tr> <tr> <td>月額借料</td> <td>1,695千円</td> <td>766千円</td> <td>930千円</td> </tr> <tr> <td>年間借料</td> <td>20,343千円</td> <td>9,188千円</td> <td>11,155千円</td> </tr> </tbody> </table>		14年度通年	15年度通年	増減額	増減率	国内事務所借料(千円)	876,430	825,397	51,033	5.8%	区 分	移転前	移転後	比較増減	面積(㎡)	353.00	185.45	167.55	月額借料	1,695千円	766千円	930千円	年間借料	20,343千円	9,188千円	11,155千円
	14年度通年	15年度通年	増減額	増減率																							
国内事務所借料(千円)	876,430	825,397	51,033	5.8%																							
区 分	移転前	移転後	比較増減																								
面積(㎡)	353.00	185.45	167.55																								
月額借料	1,695千円	766千円	930千円																								
年間借料	20,343千円	9,188千円	11,155千円																								

業務実績	<p>2 海外事務所借料の削減</p> <p>海外事務所借料については、経費削減の観点から平成15年6月にロンドン事務所移転の措置をとったことなどにより、平成14年度比で20%以上の大幅削減（約1.7億円）を達成した。</p> <p>また、他の事務所についても、事務所機能やサービス強化に留意しつつ検討を行った結果、豪州のシドニー事務所を平成16年度半ばを目途にシドニー市北部地区から中心街に移転する一方で事務所面積をおおよそ730㎡（36%）縮小をすることを決定し、これにより次年度以降更なる削減が実現する見込み。さらに、ニューヨーク事務所については17年度移転に向けた具体的な検討に着手した。</p>										
	（単位：千円）										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">（借料総額）</th> <th style="text-align: center;">14年度通年</th> <th style="text-align: center;">15年度通年</th> <th style="text-align: center;">増減額</th> <th style="text-align: center;">増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外事務所借料（千円）</td> <td style="text-align: center;">832,573</td> <td style="text-align: center;">660,617</td> <td style="text-align: center;">171,956</td> <td style="text-align: center;">20.7%</td> </tr> </tbody> </table>	（借料総額）	14年度通年	15年度通年	増減額	増減率	海外事務所借料（千円）	832,573	660,617	171,956	20.7%
	（借料総額）	14年度通年	15年度通年	増減額	増減率						
	海外事務所借料（千円）	832,573	660,617	171,956	20.7%						
	<p>海外事務所借料は外貨建てであることから、増減額の比較のため平成14年度、平成15年度とも平成14年度支出官レートで換算</p>										
	<p>3 その他の削減</p> <p>(1) IP電話の導入に向けて検討を行った結果、未だ初期投資に係るコストが大きく費用対効果に問題があること、更にハード・ソフト面での技術革新が激しいことから引き続き平成16年度においても検討することとした。</p> <p>(2) 消耗品の調達にあたっては、年間の購入計画に基づく単価契約の導入により、コストの削減を図った。</p>										
	（単位：千円）										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">14年度</th> <th style="text-align: center;">15年度</th> <th style="text-align: center;">増減額</th> <th style="text-align: center;">増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品調達経費</td> <td style="text-align: center;">4,200</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">1,200</td> <td style="text-align: center;">28.6%</td> </tr> </tbody> </table>		14年度	15年度	増減額	増減率	消耗品調達経費	4,200	3,000	1,200	28.6%
		14年度	15年度	増減額	増減率						
消耗品調達経費	4,200	3,000	1,200	28.6%							
<p>(3) 平成16年2月に基金内において合理化・経費削減タスク・フォースを立ち上げ、一層の経費削減・合理化に向け検討を行った。なお、本タスク・フォースの検討結果は、平成16年4月に報告書に取りまとめ、平成16年度以降に順次具体化を図る予定。</p>											
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>										

	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内事務所借料の平成 14 年度比 20%程度の削減 ・海外事務所借料の平成 14 年度比 15%以上の削減 ・その他(IP 電話導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷経費の節減、及び光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進)
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>国内事務所借料や海外事務所借料の削減の為の努力の結果として、平成 14 年度比で一般管理費の約 7%減を達成しており、目標達成への尽力が認められ、中期計画の実施に向け「順調」な実施状況にあると判断される。</p> <p>一方、海外事務所の賃借料削減にあたっては、必要な事務所機能の維持・強化を前提とすべき点を留意すべきである。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、事務所借料の削減以外の経費削減の方策について、一般管理費全体の削減計画の中で、一般管理費を構成する経費のどこをどれだけ削減する予定なのかという全体像を示すべきである、また、人件費も一般管理費の削減対象に入っており、人件費の抑制乃至削減についても達成目標を示すべきである、例えば、事務の外注化等についての検討を人件費の抑制の方策として織り込むべきであるとの意見が出された。</p>

No.2 (業務経費の毎事業年度 1%以上削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度 1%以上の削減を行う。</p> <p>国内附属機関(日本語国際センター及び関西国際センター)について、日本語教育専門員経費の 5%削減を含め、管理運営経費を削減する。</p> <p>外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。</p> <p>商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。</p> <p>デジタル化やインターネット等の IT 活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。</p>
業務実績	<p>1 国内附属機関の管理運営経費の削減</p> <p>国内附属機関(日本語国際センター及び関西国際センター)について、日本語教育専門員経費の平成 16 年度からの削減を図るべく、手当の引下げ改定に関する検討・準備を行った。また、平成16年5月の組織改革において関西国際センター試験課を東京に移転させることにより、平成16年度以降連絡出張旅費の節減が実現する見込み。</p> <p>日本語国際センターの施設管理業務に関し、平成16年度の委託料につき減額交渉を行った結果、平成16年度以降約 5%の削減が実現する見込みであり、また、関西国際センターについても同様に平成16年度の委託料の減額交渉を行った結果、平成16年度以降0.6%の削減が実現する見込みである(関西国際センターにおいては、平成13年度から平成15年度にかけて委託料を計11.06%削減済)。</p> <p>2 その他の措置</p> <p>(1) 平成15年度において、海外事務所に対し、商習慣の異なる海外においても可能な限りの価格競争を導入することとし、展覧会作品輸送費や展示設営費の調達等について経費削減を行った。</p>

業務実績	<p>(2) 経費効率化の観点から平成16年度においては、平成15年度に新規に実施した「東京国際芸術祭 中東劇団招へい公演」(アートネットワーク・ジャパンとの共催)等を引き続き実施するとともに、新たに「東京の夏 音楽祭」をアリオン音楽財団との共催により実施する方針を決定した。</p> <p>(3) 平成16年度においては、国際交流基金ウェブサイトにて英文ニュースレターのデータベースを構築し、インターネットでの情報提供に比重を移すことで、紙媒体の英文ニュースレター1号あたりのページ数を圧縮して印刷費の軽減を図ることとした。</p> <p>3 こうした取り組みを踏まえ、平成16年度の年度計画においては、運営費交付金業務経費を前年度の9,778,742千円に比較し1.35%減(131,557千円)の9,647,185千円と見込んだ。</p>				
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="469 779 1385 931"> <tr> <td data-bbox="469 779 523 931">評価指 標</td> <td data-bbox="523 779 1385 931"> <ul style="list-style-type: none"> ・国内附属機関における日本語教育専門員経費の5%削減を含む管理運営経費の削減 ・その他(外部団体との連携促進、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等) </td> </tr> </table>	評価指 標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内附属機関における日本語教育専門員経費の5%削減を含む管理運営経費の削減 ・その他(外部団体との連携促進、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等) 		
評価指 標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内附属機関における日本語教育専門員経費の5%削減を含む管理運営経費の削減 ・その他(外部団体との連携促進、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等) 				
評価等	<table border="1" data-bbox="370 931 1385 1883"> <tr> <td data-bbox="370 931 469 1025">評定</td> <td data-bbox="469 931 1385 1025"> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="370 1025 469 1883">A</td> <td data-bbox="469 1025 1385 1883"> <p>国内付属機関の管理運営経費の削減等に関し、平成16年度以降に削減効果が現れる措置がとられており、中期計画に定められた年度目標(毎年度1%以上の削減)を達成する見込みであるので、中期計画の実施に向け「順調」な進捗状況にあると判断される。</p> <p>また、「特殊法人合理化計画」にて「外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する」と記載されており、外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しを行うことによって事業量を縮小させてきたが、今後も、外交上の必要性の観点からどのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについて、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を進め、基金事業にメリハリをつけていく必要がある。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、国内付属機関の管理運営経費削減等のみならず、業務費全体についての削減計画、業務経費を構成する経費のどこをどれだけ削減するかを具体的に示す必要があるとの意見が出された。</p> </td> </tr> </table>	評定	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p>	A	<p>国内付属機関の管理運営経費の削減等に関し、平成16年度以降に削減効果が現れる措置がとられており、中期計画に定められた年度目標(毎年度1%以上の削減)を達成する見込みであるので、中期計画の実施に向け「順調」な進捗状況にあると判断される。</p> <p>また、「特殊法人合理化計画」にて「外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する」と記載されており、外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しを行うことによって事業量を縮小させてきたが、今後も、外交上の必要性の観点からどのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについて、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を進め、基金事業にメリハリをつけていく必要がある。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、国内付属機関の管理運営経費削減等のみならず、業務費全体についての削減計画、業務経費を構成する経費のどこをどれだけ削減するかを具体的に示す必要があるとの意見が出された。</p>
評定	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p>				
A	<p>国内付属機関の管理運営経費の削減等に関し、平成16年度以降に削減効果が現れる措置がとられており、中期計画に定められた年度目標(毎年度1%以上の削減)を達成する見込みであるので、中期計画の実施に向け「順調」な進捗状況にあると判断される。</p> <p>また、「特殊法人合理化計画」にて「外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する」と記載されており、外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しを行うことによって事業量を縮小させてきたが、今後も、外交上の必要性の観点からどのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについて、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を進め、基金事業にメリハリをつけていく必要がある。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、国内付属機関の管理運営経費削減等のみならず、業務費全体についての削減計画、業務経費を構成する経費のどこをどれだけ削減するかを具体的に示す必要があるとの意見が出された。</p>				

No.3 (事業分野の再編・新たな事業部門の設置)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の事業部門を「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の3部門に再編して、多様なニーズに機動的に対応される体制を構築する ・ 課を32課から26課に2割削減することにより、効率的な事業実施体制を構築する ・ 上述事業部門の再編により従来の8部から7部に部の数を削減する一方、国民に提供するサービス強化のための新事業部門を新たに1部設置する <p>の3点を柱とする平成16年度の機構改革準備のため、新機構の各部及び各課毎に準備委員を指名し作業グループを設けた。準備委員は組織改革推進室及び関係部課と連携しつつ、主として以下の準備作業を進めた。</p> <p>(1) 新機構各部各課の名称の確定</p> <p>(2) 新機構に移行される平成16年度プログラムの確定</p> <p>(3) 新機構を踏まえた事業分野別の平成16年度の年度計画の策定</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構改革準備の実施状況

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>四事業部門への再編のための準備は順調に進行しており、平成15年度に関しては、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると認められる。</p> <p>また、四事業部門の縦割りに陥ることなく、領域横断的なプロジェクトの総合調整が効果的に行えるよう配慮すべきである。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、事業の再編の目的は「機構の簡素化による効率的な業務態勢の強化」にあるので、この組織改編によるコストの削減又は事業をより効果的なものとする事についての定量的な達成目標の設定を検討すべきであるとの意見が出された。</p>

No.4 (職員の計画的配置・研修・人事交流)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置		
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上		
小項目	上記四つの事業部門(「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」)に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。		
業務実績	<p>組織の専門性、職員の専門性を高め、組織効率化を高める観点から、研修・人事交流を行い、特に民間からの人材登用や海外事務所長の公募という民間の活力を取り入れるための新しい取り組みを行った。</p> <p>1 研修 平成15年度には、64件(平成14年度 60件)の研修を実施した。職員、組織の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に力を入れた他、平成15年度には海外大学院において、非営利組織の経営を学ばせる研究を行わせ、専門性向上の研修に力点を置いた。</p> <p>2 人事交流 平成15年度には、中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で23件(平成14年度 23件)の人事交流を実施した。その他、学生のインターン受入や、職員を講師等として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を行う等により、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見を社会に還元した。 平成15年度からの新たな取り組みとしては、財団法人大阪国際交流センター(1987年設立)に基金職員を企画事業課長として派遣した他、跡見学園女子大学マネジメント学部から新規にインターンを受け入れた。 また、組織の専門性を高めるため、一部の役職について専門的知見を有する外部有識者を採用する方針を決定した。例えば、新たに平成16年度新設予定の「情報センター」長への民間人登用、海外事務所長を公募する等の方針を決め、このための実施準備を行った。</p> <p>3 人員配置計画 機構改革に伴い効果的な事業実施が行えるよう、業務量と人員のバランスを配慮して人員配置計画を策定した。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施状況 ・人事交流の実施状況 ・職員配置計画の実施状況 </td> </tr> </table>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施状況 ・人事交流の実施状況 ・職員配置計画の実施状況
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施状況 ・人事交流の実施状況 ・職員配置計画の実施状況 		

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	B	<p>1. 全般的評価</p> <p>職員の専門性の強化、民間からの人材登用に関しては、適切な第一歩が取られたと判断されるがより積極的に行っていくべきであり、専門性の強化や組織の効率性の強化等の成果については、今後、注視していく必要があるので、平成15年度に関しては、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると認められる。</p> <p>また、職員の計画的配置、研修・人事交流の実施の目的は、「職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める」ことにあるのであれば、関連措置の実施による効率性の向上または効果の増大についての具体的な数値による達成目標の設定を検討すべきである。</p> <p>また、専門性の向上等を目的として、美術館、大学などの他の文化機関との人事交流の可能性も積極的に検討すべきである。</p>

No.5 (事業目的等の明確化・外部評価の実施)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。
業務実績	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p> <p>1 指標設定の有無 中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めた。同評価に基づくデータ収集の上で、プログラムを自己評価する方式を定めた。 これら評価指標は可能な限り客観的な定量指標を試行的に設定したが、より適切な評価指標を設定すべく検討を進めている。</p> <p>2 評価データの収集 在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記1で定めた評価指標データを収集したが、国によっては催しにおいて観客にアンケートの記入を求める慣習がない等の事情により、データが完備していない事業がある。そうした状況を踏まえつつ、平成16年度以降、評価データの収集状況を改善するため、データ収集方法の工夫、報告書書式の見直し、改訂を行った。</p>

	<p>3 外部評価の実施</p> <p>上記1の指標設定、上記2の評価データの収集、分析を行った上で、全事業において自己評価を行い、この自己評価について37名の専門評価者点検を依頼した。専門評価者の人選にあたっては、評価対象の事業分野において活躍する芸術家、評論家、日本語教育専門家、研究者、財団関係者他（業務実績報告書、資料4）から、評価対象事業に関与していない専門家に基金作成プログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行った。</p> <p>同点検をふまえて自己評価案を作成した。さらに8名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」を設置し、同委員会より業務実績報告書の資料7の判定を得た。</p>				
業務実績	<p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団、東京財団、日本国際交流センター等基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれている。</p>				
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="470 927 837 1070"> <tr> <td data-bbox="470 927 523 1070">評価指標</td> <td data-bbox="523 927 837 1070"> <ul style="list-style-type: none"> ・指標設定の有無 ・評価データ収集 ・外部有識者による評価 </td> </tr> </table>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・指標設定の有無 ・評価データ収集 ・外部有識者による評価 		
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・指標設定の有無 ・評価データ収集 ・外部有識者による評価 				
評価等	<table border="1" data-bbox="384 1084 1380 1744"> <tr> <td data-bbox="384 1084 470 1144">評定</td> <td data-bbox="470 1084 1380 1144"> <p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="384 1144 470 1744">B</td> <td data-bbox="470 1144 1380 1744"> <p>1. 全般的評価</p> <p>評価データの収集については、慣習の相違等によりアンケートの収集等について評価データが完備していない事業があった。事業又はプログラム毎の事前評価から事後評価に到るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めているが、今後、同自己評価を行うに当たって、外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）の設定が望ましい。</p> <p>また、外部評価の実施において、同基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を評価者に加えた専門家による評価を実施しているが、今後、専門性・客観性の確保のために、専門家の選定の基準を明確化すべきである。</p> <p>以上に鑑み、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断される。</p> </td> </tr> </table>	評定	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p>	B	<p>1. 全般的評価</p> <p>評価データの収集については、慣習の相違等によりアンケートの収集等について評価データが完備していない事業があった。事業又はプログラム毎の事前評価から事後評価に到るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めているが、今後、同自己評価を行うに当たって、外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）の設定が望ましい。</p> <p>また、外部評価の実施において、同基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を評価者に加えた専門家による評価を実施しているが、今後、専門性・客観性の確保のために、専門家の選定の基準を明確化すべきである。</p> <p>以上に鑑み、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断される。</p>
評定	<p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p>				
B	<p>1. 全般的評価</p> <p>評価データの収集については、慣習の相違等によりアンケートの収集等について評価データが完備していない事業があった。事業又はプログラム毎の事前評価から事後評価に到るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めているが、今後、同自己評価を行うに当たって、外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）の設定が望ましい。</p> <p>また、外部評価の実施において、同基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を評価者に加えた専門家による評価を実施しているが、今後、専門性・客観性の確保のために、専門家の選定の基準を明確化すべきである。</p> <p>以上に鑑み、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断される。</p>				

No.6 (外交政策を踏まえた事業の実施)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮
業務実績	<p>評価指標 1： 外交上必要な事業への限定</p> <p>平成 15 年度末に行った平成 16 年度事業計画策定に当たり、外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しを行った。例えば、「大学院留学スカラシップ」・「学部学生スカラシップ」は、日本もしくは当該国の社会状況の変化とともにニーズにも変化が生じたことにより（詳細は項目別評価シート No.9 参照）廃止・縮小し、「国内映画祭助成」は、国内の文化振興を主たる目的とする案件を採用しないこと等により縮小した。また、平成 16 年度途中に発生するであろう新たな外交ニーズに対応するための予算を拡大した。今後も、外交上の必要性の観点からどのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについて、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を進め、基金事業にメリハリをつけていく必要がある。</p> <p>評価指標 2： 在外公館の協議による国別ニーズを把握した事業の実施</p> <p>平成 15 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所のある所在国においては在外公館との協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館の要望する具体的事業の実施率は 89%（381 件中 339 件）であった。しかし、「特記事項」の中には在外公館側の要請する事業が羅列してあるだけのものもあり、また、実現可能性、事業費の地域的配分等の観点から在外公館の示したニーズの内容について外務省として十分な精査を加えていないものであって、基金側も、平成 15 年度事業計画の策定時に特記事項に記載された具体的事業を優先的に扱うべきものとは考えていたものの中長期計画との関連は必ずしも認識していなかった。</p> <p>また、平成 15 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を取りまとめた（4 段階でのコメント）ところ、132 公館から有効な回答があり、大部分の公館（122 公館）が、実施された事業の内容は「期待通り」（4 段階の 1 段階目）もしくは「概ね期待通り」（4 段階の 2 段階目）という回答であった。</p>

<p>業務実績</p>	<p>評価指標 3： 外交上重要な文化事業の実施</p> <p>重要周年事業の成功は外務省にとり特に重要であるが、日米150周年事業、日・アセアン交流年2003、ロシアにおける日本文化フェスティバル、日加国交樹立75周年事業等の大型文化事業については積極的に取り組んだ結果、外務省の要望は概ね実施され、上記平成15年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。</p> <p>他方、平成15年度においては、中東諸国に対する文化交流事業を強化することが外交上重要であるという認識の下に、中東交流業務室を設置して対中東事業の強化に取り組んだ。テレビ番組「おしん」のイラク・メディア・ネットワークへの提供、日本・イラク親善サッカーゲームへの渡航費助成、「日・アラブ対話フォーラム」等の外交上重要性の高い事業も実施したが、一部事業に関してはイラク情勢の悪化によって事業実施が困難になったこと、イラク以外の地域における執行計画の策定や案件形成の過程における困難さ(良質の案件発掘の難しさ等)等の理由もあり、平成15年度下半期予定された特別事業(通常のスキームに基づいて行う中東向け事業に加えて実施するもの)については、必ずしも当初予定の規模で実施することは出来なかった。</p> <p>評価指標 4： 我が国対外関係の配慮</p> <p>平成15年10月に国際交流基金が独法化して以降、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。</p>								
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="470 1825 1372 2016"> <tr> <td>評</td> <td>評価指標 1：外交上必要な事業への限定</td> </tr> <tr> <td>価</td> <td>評価指標 2：在外公館の協議による国別ニーズを把握した事業の実施</td> </tr> <tr> <td>指</td> <td>評価指標 3：外交上重要な文化事業の実施</td> </tr> <tr> <td>標</td> <td>評価指標 4：我が国対外関係の配慮</td> </tr> </table>	評	評価指標 1：外交上必要な事業への限定	価	評価指標 2：在外公館の協議による国別ニーズを把握した事業の実施	指	評価指標 3：外交上重要な文化事業の実施	標	評価指標 4：我が国対外関係の配慮
評	評価指標 1：外交上必要な事業への限定								
価	評価指標 2：在外公館の協議による国別ニーズを把握した事業の実施								
指	評価指標 3：外交上重要な文化事業の実施								
標	評価指標 4：我が国対外関係の配慮								

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	B	<p>1. 全般的評価</p> <p>中東交流強化事業については必ずしも当初予定の規模で実施出来なかったが、周年事業等の大型文化事業に関しては、外務本省及び在外公館の要望は概ね実施され、特記事項の形で纏められた在外公館のニーズについても、概ね実施された。さらに、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例も特になかったことを考慮すれば、平成15年度としては、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調」な進捗状況にあるといえることができる。</p> <p>他方、来年度については中期計画の実施に向け以下の取り組みを検討すべきである。</p> <p>(1) 今までも外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しが行われたが、今後、外交上の必要性の観点から、どのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについては、基金のミッションが組織の行動をコントロールする機能を果たしているかに係る極めて重要な課題であり、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を早急に行う必要がある。</p> <p>(2) その過程において、基金が行う自己評価(事前評価・事後評価双方)において、外交上の必要性にどれだけ寄与するかに係る指標の導入について議論されるべきである。</p> <p>(3) 一方、必要性の基準の明確化に当たっては、外交という業務の性格に伴う一定の柔軟性(迅速な対応、ネットワーク構築におけるリスクヘッジ・リダンダンシーの必要)の必要についても配慮する必要がある。</p> <p>(4) 在外公館の要望する事業を取り纏める「特記事項」については、外務省として外交政策に照らして特記事項に記載されるべき事業についてより精査を行うことが必要である。</p>

No.7 (分野別事業編成)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
中項目	(1)効果的な事業の実施	
小項目	<p>効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に事業を実施していくために、以下の分野別に事業編成し、別紙 1 に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。このために平成16年度にこれに対応する機構編成に改める。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p>	
業務実績	前記 No.3の通り。	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	・「文化芸術交流の促進」「海外日本語教育、学習への支援」「海外日本研究及び知的交流の促進」「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援」等の分野別の事業計画の策定
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	前記小項目No. 3の通り。

No.8 (国際交流情報の収集・提供等の拡充)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1)効果的な事業の実施
小項目	「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等」については、国民に提供するサービスを強化し国民各層の国際文化交流事業への参画を推進する観点から、今次計画期間中、その拡充に努める。
業務実績	<p>「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等」強化の観点から、事業部門の再編により従来の 8 部から 7 部に部の数を削減する一方、「IT 技術を中心とした情報面での国際交流の促進」と「国内国際交流団体と国際交流基金の連携強化」の中核となる国際交流基金情報センターを平成 16 年度に新たに設置させるべく、同センターの基本方針を定め、5 名の職員をあてることとした。また同方針では、従来分散的に行われてきた国際交流基金の広報は、情報センターが一元的に実施し、これの強化を図るとともに、広報媒体の統合により効率化を進めることとした。</p> <p>さらに情報センターを統括する情報センター長を民間のメディア専門家から登用することとした。</p> <p>(情報センターの基本方針)</p> <p>1 平成 16 年度達成目標</p> <p>(1) 重点分野 : 「本部図書館及び海外事務所図書館を通じた日本情報の提供」 「機関紙、ホームページなどの各種の媒体を通じた国際交流情報の提供(広報強化)」「情報提供・コンサルティング・顕彰事業等を通じた国際交流団体支援」「国際交流に関する調査」</p> <p>(2) 移行準備作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館統合 (アジアセンターライブラリ、国際交流相談室図書等の本部図書館への統合) ・ 本部図書館による海外事務所図書館支援体制の整備 ・ 外部照会に対応するための情報リソース整備 ・ 総合情報誌「国際交流」「Japan Foundation News Letter」編集体制整備 ・ 事業報告・広報媒体の整備

業務実績	<p>2 項目別事業計画：以下の項目別に事業計画を定めた。</p> <p>(1) 日本に関する情報源の整備</p> <p>(2) 国際交流に関する情報の効果的・効率的提供</p> <p>(3) 国際交流団体に対するノウハウ提供、顕彰、各種支援</p> <p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 ・実施体制の整備状況</p>
評価等	<p>評価 A</p> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>国際交流基金が部を一つ減らし、その一方で「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援」を拡充するという観点から情報センターを設立して関連事業の実施体制を整備したことは、スクラップアンドビルドという観点から評価でき、中期計画の実施に向け、「順調な」進捗状況にあると判断出来る。</p>

No.9 (事業の見直し・改廃・縮小)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1)効果的な事業の実施
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <p>基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。</p> <p>「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」</p> <p>多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。</p> <p>「図書寄贈」「日本語教材寄贈」</p> <p>目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。</p> <p>「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」</p> <p>社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。</p> <p>「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」</p> <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>
業務実績	<p>効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。(平成15年度は特殊法人時代を含む通年統計)</p> <p>1 新たなニーズへの移行</p> <p>「日本語専門家派遣」:</p> <p>平成15年度においては、全112ポスト中、それまで継続派遣してきた11ポストの派遣を打切り、新たなニーズが生じている1ポストの派遣を新規に開始した。</p>

業務実績	<p>「海外日本語教育機関助成」： 海外日本語講座現地講師謝金について、平成15年度においては、全82案件中、それまで継続して助成してきた17機関への助成を打切り、新たなニーズが生じている12機関に新規に助成を開始した。</p> <p>2 厳選実施 平成15年度においては現行の寄贈先の必要性を見直し、かつ新しい要請も検討した結果、贈与先数は減となった。</p> <p>「図書寄贈」： 平成14年度 307件 平成15年度 287件 「日本語教材寄贈」：平成14年度 1654件 平成15年度 1091件</p> <p>3 共催事業への移行 平成14年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改めた。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」</p> <p>4 縮小・廃止 途上国の日本研究専攻学生を日本以外の先進国に送り、学位を取らせることを目的とした「大学院留学スカラシップ」については、日本の大学でも学位の取得が容易になる等社会状況の変化により廃止した。「日本研究講師等スカラシップ」については、プログラムの対象となる特定大学のほとんどの研究者に留学機会を提供し、所期の目的を達成したので廃止した。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」は劇映画、テレビ番組にニーズが移行していることから平成16年度より廃止する予定。平成15年度の「スポーツ専門家の派遣」については、長期派遣について JICA 青年海外協力隊事業との区分に配慮しつつ必要性を厳選した結果、短期派遣で対応することとし、長期派遣は実施しなかった。「学部学生スカラシップ」についても必要性を厳選して実施すべく見直しを行った。「国内映画祭助成」は、映画祭が通常隔年開催のものが多いため、ニーズに周期性があり、平成15年度はそれが集中する年度となったため、平成14年度比では実績は増加しているが、他の団体や商業ベースで実施されるようになった分野、テーマ等から撤退を進めており、平成13年度比では34%減少となっている。また平成16年度については、平成15年度比で減少となるべく予算措置を行うこととした。</p>
------	--

業務実績	<p>「学部学生スカラシップ」: 平成 14 年度 7,548 千円 平成 15 年度 2,214 千円</p> <p>「国内映画祭助成」: 平成 13 年度 26,500 千円 平成 14 年度 12,500 千円 平成 15 年度 17,500 千円</p> <p>これらの取り組みによる平成 15 年度の事業プログラム数の推移は以下の通りである。</p> <p>平成 14 年度 223 平成 15 年度 222</p> <p>なお平成 15 年度においては平成 16 年度事業プログラム編成の見直しを進め、平成 16 年度事業プログラム数は 193 を予定しており、中期計画目標の平成 14 年度比プログラム数一割減が達成される見込みである。</p> <p>また、平成 15 年度の後半に行われた平成 16 年度予算編成、事業計画策定プロセスにおいて、必要性、有効性、効率性などの観点から事業分野ごとに重点領域を決めるなど、メリハリをつけた予算配分を行うことにより、事業実施のさらなる効率化を図ることとした。</p> <p>例えばニーズの高い日本語教育専門家派遣、フェロシップ事業等の拡充に対応するため、以下の事業については 40%以上の大幅な予算縮小を行い、プロジェクト件数を絞り込むこととした。</p> <p>「海外日本語講座助成」: 平成 15 年度 77,374 千円 平成 16 年度 35,282 千円</p> <p>「日本研究スタッフ拡充助成」: 平成 15 年度 63,338 千円 平成 16 年度 26,637 千円</p> <p>「日本研究リサーチ会議助成」: 平成 15 年度 97,236 千円 平成 16 年度 58,022 千円</p> <p>一方で、ニーズが高いと判断した以下の事業を拡充することとした。</p> <p>「日本語教育専門家派遣」: 平成 15 年度 1,082,474 千円 平成 16 年度 1,117,916 千円</p> <p>「テレビ番組放映」: 平成 15 年度 156,260 千円 平成 16 年度 175,000 千円</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="469 1760 1385 2042"> <tr> <td data-bbox="469 1760 523 2042">評価指標</td> <td data-bbox="523 1760 1385 2042"> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」「図書寄贈」「日本語教材寄贈」「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 ・平成 14 年度と比べて 10%以上のプログラム数の削減 </td> </tr> </table>	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」「図書寄贈」「日本語教材寄贈」「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 ・平成 14 年度と比べて 10%以上のプログラム数の削減
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」「図書寄贈」「日本語教材寄贈」「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」「国内映画祭助成」 ・平成 14 年度と比べて 10%以上のプログラム数の削減 		

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>中期計画において具体的に明記された形で見直し対象とされたプログラムについては、具体的な対応が行われており、平成15年度に行われた検討の結果、平成16年度プログラム数については中期計画上の目標の1割減を達成出来る見込みであり、中期計画の実施に向け順調な進捗状況にあると判断出来る。</p> <p>一方、社会情勢等の変化に伴う重点シフトは重要であり、中期計画の実施に向け、今後も、プログラム・事業の見直しにあたっては、短期的なニーズのみならず、外交上の判断を踏まえ、効率化をすべきである。また、助成プログラムについては、その適正な実施につき、配慮すべきである。</p>

No.10 (事業実施の地域的均衡への配慮)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1)効果的な事業の実施
小項目	<p>海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針（別紙2）を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。</p> <p>海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。</p>
業務実績	<p>海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施した。（詳細は国別の業績実績欄参照）外交上重要な文化事業として次の周年事業に参画、協力した。</p> <p>日米150周年事業 ・邦楽公演（サンディエゴ、シアトル、シカゴ）など</p> <p>日・アセアン交流年2003 ・J-ASEAN POPs コンサート（ジャカルタ、バンコク、横浜） ・東南アジア映画祭 など</p> <p>ロシアにおける日本文化フェスティバル2003 ・H・アール・カオス ダンス公演 ・日本現代美術展「心の在り処」 ・日本文学出版特別事業 など</p> <p>日加国交樹立75周年事業 ・巡回日本映画祭 ・日加国交樹立75周年記念シンポジウム など</p> <p>海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議での議論を踏まえつつ、巡回展や日本文化紹介派遣主催事業等を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。</p> <p>巡回展実施状況（平成15年10月～平成16年3月） 92件 53カ国で開催</p> <p>日本文化紹介派遣主催事業実施状況（平成15年10月～平成16年3月） 29件 67カ国で実施。</p> <p>在外公館からの特に優先度の高い要望として取り纏められた「特記事項」に記載された在外公館の要望する具体的事業の実施率は89%（381件中339件）であった。</p>

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在外公館の要請をふまえた検討状況 ・事業実施状況
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1．全般的評価</p> <p>海外事務所の置かれていない国についても、在外公館が実現を強く希望する事業をとりまとめた「特記事項」記載事業のうち、89%の要望に対し対応がなされ、巡回展、日本文化紹介派遣主催事業も合計して平成15年度下半期で121件行われており、海外事務所が置かれていない国についても、実施事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないようにするための配慮が行われており、平成15年度に関しては、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>2．過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、何をもって過度の不均衡が生じているかを判断する明確な基準がないので、中期計画の実施に向け、今後この点に係る指標を明確化していく必要があるとの意見が出された。</p>

No.11 (事業の積極的広報・他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行うとともに、関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。
業務実績	<p>情報提供と他団体との連携により国民に対するサービスを強化する観点から、インターネット、出版物等を通じて事業の積極的な広報につとめ、国際交流基金ホームページの半年間のアクセス件数は、中期計画に定める年間目標件数を上回るとともに、国民の窓口となる部局として国際交流基金情報センターを平成 16 年度に設置すべく諸準備を進めた。</p> <p>1 インターネット、出版物を通じた広報 より効率的で迅速な広報手段としてインターネットを通じた情報提供の充実に努め、平成 15 年 10 月の独立行政法人化を機にホームページの構成とレイアウトを簡素化するなど、国民にとってアクセスしやすいホームページ作りを進めた。その結果、平成 15 年度下半期のアクセス件数は 115 万回である。最新情報のメール発信サービスの登録者数も前年度比 17%の増加を記録している。</p> <p>従来紙媒体で発信してきた「国際交流基金ニュース」は検討の結果、平成 16 年度よりメール発信形態をとることとした。</p> <p>2 他団体との連携 地方自治体・関連団体、民間財団(財団)、民間国際交流団体(国際文化会館他)との共催による事業が実施されている他、平成 15 年度より新たにサントリー文化財団との共催により地域の国際交流団体との連絡協議を目的とする「地球が舞台」会議を佐賀で開催するなど、新しい取り組みも行っている。</p> <p>3 広報、他団体との連携を統括する部局の設置 前記項目別評価シート「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等」参照。</p>
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

		<p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の実施状況 ・ 他団体との連携状況 ・ 広報と他団体との連携を統括する部局の設置等実施体制の整備
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>インターネットによる広報については、魅力的なホームページ作成を進めた結果、平成15年の下半期のアクセス数が年間アクセス目標を超えた。また、他の担い手との協力について新たな案件を発掘した。さらに、情報センターの設置のための諸準備を進められている。よって、中期計画の実施に向け、「順調な」進捗状況にあるといえる。</p> <p>他方、国際交流基金は、事業の性格から考えて、国民への広報のみならず、海外の人々に対する広報も重要であるので、来年度は、中期計画の実施に向け、参考指標として、海外における(海外事務所分)、あるいは海外からのアクセス数のデータ(代替指標としての英語部分へのアクセス)を導入すべきである。</p>

No.12 (予算・収支計画及び資金計画)

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>
業務実績	<p>1 収入の確保状況</p> <p>資金の運用については、予定した収入 952,743 千円を約 7,500 千円上回る 960,192 千円の運用収入を確保した。また、外貨建債券による運用及び管理については、外部専門家等を通して検討を行い、適正な執行が行われるよう、当面、米国の 10 年国債を中心に長期保有を原則として運用を行うなどの基本方針を定めた。</p> <p>また、一般寄付金については、広報等の強化や既存会員へのフォローアップ等により賛助会及び友の会の会員からの寄付を中心に着実に実績を上げ、結果として当初予算 13,130 千円を上回る 15,110 千円 の収入を得た。</p> <p>特殊法人時に受領し、前受金として承継した寄付金の収益化分 13,244 千円を除く。</p> <p>2 支出予算の執行状況</p> <p>当初予算 9,278,540 千円に対し、決算額は 8,306,935 千円となった。対予算差額 971,605 千円のうち、特定寄付金収入の減による支出の減が 110,086 千円、平成 16 年度への繰越額が 859,896 千円。全体として人件費の抑制や中期計画期間達成水準以上の海外事務所借料削減などの一般管理費節減の努力を行い、効率的な予算執行に努める一方で、中東地域の国際情勢の不安定化や相手方の事情などにより一部の事業を延期せざるを得なかったこと等により、結果として予算額の 1 割弱の繰越が発生した。</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 ・支出予算の執行状況

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	B	<p>1 . 全般的評価</p> <p>運用収入・寄付金収入については、予定を上回る収入を確保している一方で、支出予算については、全体としては効率的な執行に努めたが、中東地域の国際情勢の不安定化や相手方の事情等により一部の事業を延期せざるを得なかったこと等により、1 割弱の繰越金が発生した。繰越金の存在そのものが問題となるわけではないが、執行管理について一層の改善を行う余地があるので、全体としては中期計画の実施に向け、「概ね順調な」進捗状況にあると判断する。</p> <p>一方、今後については、中期計画の実施に向け、適切な繰越と不適切な繰越に関する基準の明確化、適切な寄付金の性格の明確化が必要である。</p> <p>また、支出予算の削減についても、一般管理費、業務費の削減目標との関連でどのような対処がなされ、削減計画があるのかについて全体像が示されることが必要と考えられる。</p> <p>2 . 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員より、繰越金についての評価を整理すべき・繰越金の存在のみをもって問題とすべきではない、本年繰越金が発生した主な要因は中東情勢という不可抗力による、との意見が出された。</p>

No.13 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額	
中項目		
小項目	短期借入金の計画なし	
業務実績	短期借入れは実施しなかった。	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	・実施状況
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)

No. 14 (重要な財産の処分)

大項目	5 重要な財産の処分	
中項目		
小項目	なし	
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	・実施状況
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)

No.15 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途	
中項目		
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	
業務実績	剰余金の充当実績なし	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 評価指標 ・実施状況	
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)

No.16 (人事管理のための取り組み)

大項目	7 その他省令で定める業務運営				
中項目	(1)人事管理のための取り組み				
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人 ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>				
業務実績	<p>適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図るために、新しい人事評価制度の導入のための取り組みを進め、能力評価については平成16年3月より試行的に開始した。</p> <p>1 人事評価制度の改革</p> <p>(1) 能力評価と実績評価(目標管理)の二つの評価手法に基づく新しい人事評価制度を、外部コンサルタントの助力を得て設計・構築した。さらに新人事評価制度の本格的運用に向け、管理職向けの評価者研修を2回、一般職員向け研修を1回実施、制度の意義や評価方法の定着を図るとともに、平成16年3月には能力評価(試行)を開始した。</p> <p>(2) 目標管理(実績評価)については、機構改革後の体制において実効性のある目標設定が不可欠と判断されたため、機構改革後(平成16年5月)直ちに、各部署の組織目標に呼応した職員個人の目標設定を行うこととした。</p> <p>2 新人事評価制度の評価結果を有効に活用し人材育成につなげていけるよう、人事配置や能力に関する方針について骨子(案)をとりまとめた。</p>				
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>・人事評価制度改革の実施状況</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>・人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み</td> </tr> </table>	評価	・人事評価制度改革の実施状況	指標	・人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み
評価	・人事評価制度改革の実施状況				
指標	・人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み				

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>人事評価制度に関しては、能力評価について平成16年3月に導入し、実績評価についても職員個人の目標設定を行うことを決定する等、目標達成に向けた尽力が認められ、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断できる。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、能力評価の人事への反映といった点については、労働組合との調整といった実施整備はこれからであり、また、具体的成果についても現段階では明らかではないので、中期計画の実施状況につき、注視していく必要があるとの意見が出された。</p>

No.17 (他機関との人事交流のための取り組み)

大項目	7 その他省令で定める業務運営	
中項目	(2)他機関との人事交流のための環境整備・情報収集	
小項目	他の機関との連携強化、職員の能力開発等のため、他の国際交流機関、文化学術機関等との人事交流を行う。	
業務実績	前記 No.4の通り。	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	・人事交流の実施状況
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等) 前記小項目No.4の通り。
	A	

No.18 (施設・設備の改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営	
中項目	(3)施設・設備の改修	
小項目	<p>長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。</p> <p>日本語国際センター改修 金額 130 百万円（見込み） 運用資金取り崩し</p>	
業務実績	<p>日本語国際センターは、平成元年の竣工後満 14 年が経過し、外壁タイルの劣化進行による建物本体の防水機能の低下などにより、事業運営に支障を来たす状況であったため、平成 15 年 10 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの工期で外壁等の改修工事を実施した。</p> <p>なお、本件工事費 135,411 千円は、外務大臣の承認を得た上で、運用資金資産の取崩を行い、充当した。なお、工事仕様の詳細を確定していく段階で当初想定したよりもタイルの補修箇所が増加することが判明したため、結果として取崩金額が見込み額から 5,000 千円程度の増加となった。</p>	
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 検討状況、実施状況</p>	
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1 . 全般的評価</p> <p>日本語国際センター改修を手続や工期の遅れを生じさせることなく、当初の計画通りに実施しており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断出来る。</p> <p>一方、今後は、中期計画の実施に向け、見込額算定時の精度向上を図るべきである。</p> <p>2 . 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、施設・設備の効率的な運用（運営の民営化などを含む）についての方針を明確にすることが望ましいとの意見が出された。</p>

No.19 (文化芸術交流事業の基本方針)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(1) 基本方針
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)～(ロ)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p> <p>(ロ) 日本文化発信型事業</p> <p>相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。</p>

小項目	<p>(八) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。</p> <p>(二) 外国文化紹介型事業 商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。</p>
業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p><u>評価指標1：外交上の必要性への対応状況</u></p> <p>「日・アセアン交流年」等の大型周年事業への参加事業として実施された例としては以下の通り。伝統から現代にわたる多様な芸術文化をラインナップした結果、日本文化に対する新たな関心層の掘り起こし、また、日本の新しいイメージ発信に大きな成果を上げた。例えば「J-ASEAN POPs」コンサートは、アセアン3カ国で1万人の入場者があり、国営テレビ放映により推定226万人の視聴者があった</p> <p>イ 日本ASEAN交流年2003 「J-ASEAN POPs」コンサート、東南アジア映画祭2003、沖縄芸能東南アジア公演、「表層を越えて」展、 等</p> <p>ロ ロシアにおける日本文化フェスティバル 「H・アール・カオス」公演、剣道/古武道デモンストレーション、「ふしぎなかぜが 現代日本詩集」ロシア語訳出版 等</p> <p>ハ 日米修好150周年記念事業 「イーストカレント」米国公演 等</p> <p>ニ 日本ポルトガル修好460周年 和太鼓デモンストレーション 等</p>

業務実績	<p>また平成 15 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）をとりまとめたところ（4 段階でのコメント）、各在外公館が申請を行った文化芸術交流事業の実施状況及び実施された事業の内容に関し、期待通り（4 段階の 1 段階目）～概ね期待通り（4 段階の 2 段階目）の間であった。</p> <p>評価指標 2：非政府部門による文化交流活動との連携、支援の状況</p> <p>「東京芸術見本市」をはじめ以下の各事業において、基金は共催機関との間でそれぞれの得意分野を生かし事業を企画実施した。「中東演劇 3 カンパニー公演」は、10 年にわたって海外の優れた演劇作品を紹介してきた東京国際芸術祭（特定非営利活動法人アートネットワークジャパン主催）の特集公演として実施されたことにより、国内だけではなく、海外からの注目度も高く、27 件の報道があるなど広報上も大きな効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 「東京芸術見本市 2003」 平成 15 年 12 月 共催機関：財団法人地域創造、国際舞台芸術交流センター ロ 東京国際芸術祭 中東演劇 3 カンパニー招聘公演 平成 16 年 2 月 共催機関：特定非営利活動法人アートネットワークジャパン ハ 欧州巡回 ATG 特集上映会： 共催機関：各国フィルムアーカイブ <p>評価指標 3：文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下の通り、文化芸術関連情報の収集・発信を行った。東京芸術見本市は、わが国で唯一の国際芸術見本市として、海外 28 カ国から計 160 人の参加がある等認知度が高く、4 日間で 4 千人以上の入場者があり舞台芸術関係者の情報交換の場として十分機能した。また日本の最新の舞台芸術事情を紹介するブックレット「Performing Arts in Japan 2003」は、海外の舞台関係者にとって日本の舞台芸術状況とアーティストについて知るための有益なツールとして、3 千部発行したが、内外から入手希望が多く寄せられたため、急遽増刷する等、注目を集めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 「東京芸術見本市 2003」 平成 15 年 12 月、東京芸術劇場 ロ 「Japan Performing Arts Network」 ハ 「国際舞台芸術見本市参加」 平成 16 年 1 月（米国）、2 月（オーストラリア） ニ 「現代演劇作品翻訳事業」 ホ 「Japan Book News」（海外に日本の最新出版事情を知らせる定期刊行物）
------	---

業務実績	<p>評価指標 4：国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用及び 評価指標 5：国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>国際交流基金フォーラムの平成 15 年度下半期施設稼働率は 79.8%に達した。海外事務所等における施設は平成 15 年度下半期累計総入場者数が 164,835 名、図書館等の貸出点数は 141,252 点に及んだ。</p>
	<p>評価指標 6：企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況 及び 評価指標 7：主催事業及び研修事業において裨益者等の 70%以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>全催し関係事業および人物交流事業は平成 15 年度下半期において、事業実施前に「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を導入した。在外公館及び基金海外事務所の報告書等を通じて、上記で定めた評価指標データを収集したが、データが完備していない事業がある。平成 16 年度以降評価データの収集状況を改善するため、報告書書式の見直し、改訂を行った。</p>
	<p>評価指標 8：日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業は、相手国の日本理解の状況を勘案して企画立案を行った例としては以下の通り。例えば「ひととロボット展」は、西洋と日本の技術観、人間観の相違に焦点をあて、日本の文化的・社会的背景を提示すべく、パリ日本文化会館にて展覧会・シンポジウム・公演をふくむ複合事業として実施され、大きな反響を呼んだ。</p> <p>イ 「ひととロボット展」 平成15年10月～1月（フランス） ロ 「ドラマ・リーディング」平成16年1月（カナダ）、3月（英国）</p> <p>評価指標 9：相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>双方向・共同作業型、国際貢献型事業としては以下の事業を実施した。</p> <p>イ アジアセンター国内公演 国際演劇共同制作「挑発の演劇、南アジア～インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュの現代演劇を問う」（平成 16 年 2 月 国際交流基金フォーラム） ロ 東京国際芸術祭 中東演劇 3 カンパニー招聘公演 平成 16 年 2 月 新宿パークタワーホール（クウェート、レバノン）、世田谷パブリックシアター（パレスチナ）</p>

<p>業務実績</p>	<p>ハ 「アウト・ザ・ウィンドウ」展（日・中・韓3か国のキュレーターによる共同企画）</p> <p>ニ 「専門家グループ招聘」平成15年度下期は5件20カ国より招聘</p> <p>ホ 「中学・高校教員グループ招聘」1件4カ国より招聘</p> <p>評価指標10:商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p> <p>アジアや中東地域との演劇交流は、招聘公演が極めて少ない。同地域の社会・人々の暮らしを的確に紹介する優れた作品を紹介したという点で、日本においてインパクトの強いものであった。</p> <p>イ アジアセンター国内公演（前掲）</p> <p>ロ 東京国際芸術祭 中東演劇3カンパニー招聘公演（前掲）</p> <p>ハ アジア映画講座11「映画のアフガニスタン」</p> <p>ニ 「Living Together Is Easy」展 （オーストラリア現代美術作家の作品を日本の作家作品とともに展示）</p>
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標1：外交上の必要性への対応状況</p> <p>評価指標2：非政府部門による文化交流活動との連携、支援の状況</p> <p>評価指標3：文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>評価指標4：国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用</p> <p>評価指標5：国際交流基金フォーラムの稼働率 （自己評価の基準 A：年間70%以上 B：60%以上、C：50%以上 D：50%以下）</p> <p>評価指標6：企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>評価指標7：主催事業及び研修事業において裨益者等の70%以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>評価指標8：日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施</p> <p>評価指標9：相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施</p> <p>評価指標10：商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施</p>
<p>評価等</p>	<p>評定（評定の決定理由及び指摘事項等）</p>

	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>但し、今後、中期計画の実施に向け、外交上の必要性の対応状況に係る指標について、周年事業への対応のみならず、前記小項目 No.6 との関連を踏まえ、基準を明確化することによって、外交上の必要性・意義と文化芸術交流事業とのリンクをより明確に説明する必要があると考える。</p>
--	---	--

No.20 (人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(イ)人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流</p> <p>文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する</p> <p>事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きい。特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。</p> <p>緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>1 フェローシップ</p> <p>海外における日本理解を促進するために、6 カ国の文化人、芸術家等に訪日のためのフェローシップを供与した。 6 件</p> <p>2 文化人短期招聘</p> <p>海外における日本理解を促進するとともに、文化芸術分野の国際的な対話を促進するために、指導的立場にある文化人、芸術家を 22 カ国から 2 週間程度日本に招へいし、交流を促進した。招聘者の希望日程、訪問先が実現するようきめ細かい対応を行っており、招聘者の 96%が希望日程がほぼ実現したと回答している。 25 件</p> <p>3 指導者・専門家グループ招聘</p> <p>海外における日本理解を促進するとともに、文化芸術分野の国際的な対話を促進するために、英語圏の舞台芸術関係者、中東の女性雑誌編集者など専門家を 2 週間程度日本にグループで招へいした。 5 件</p>

業務実績	<p>4 日本文化紹介派遣 主催 基金事務所、在外公館からの要請に基づき、日本文化を海外に紹介するために、日本の文化人、芸術家をのべ77カ国に派遣し、講演、レクチャーデモンストレーション等を開催した。これら事業は、「日本ASEAN交流年2003」等の周年事業を盛り上げた。和太鼓グループ派遣では交渉により輸送料を400万円節減し、先進国では入場料収入を拡大することで、基金の負担軽減に努める等効率化を高めた。 29件</p> <p>5 日本文化紹介派遣 助成 海外における日本文化紹介事業を支援するために、海外で書道、華道、写真、文学朗読等を行う文化人、芸術家の渡航費等について、助成を行った。基金海外事務所、在外公館が現地受入主催機関として実施する案件等を厳選して実施した。76件</p>
	<p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標1：適切な人選のための措置状況 文化人短期招聘では、招聘者全員が、事務所・在外公館から1、2位で推薦された者である等、各国における指導的立場の文化人、芸術家を厳選して招聘している。日本文化紹介派遣も、専門家のキャリア等を事前評価して、日本を代表する文化人・芸術家を厳選して派遣している。</p> <p>評価指標2：新しい分野での人材開拓 従来日本と交流が乏しかった中東の女性雑誌編集者をグループで招聘し、日本との出版交流の機会を提供する等、新しい分野での人材開拓に取り組んでいる。</p> <p>評価指標3：被派遣者、招聘者等の事業対象もしくは観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る 招へい事業は、アンケートに回答した被招へい者の82%から有意義との評価を得ている。またフェローの指導教官の全員が招聘を有意義と評価している。派遣事業は、主催事業は回答があった観客の94%、助成は84%から有意義との評価を得た。</p> <p>評価指標4：内外メディア、論壇等での報道件数 海外日本文化紹介事業は、主催・助成あわせて合計169件のメディア報道があった。</p>

	<p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>文化政策や芸術交流分野の研究を行う民間シンクタンクのコンサルタント等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、5プログラム中、4件について「良好」(4段階の1段階目)、1件について「概ね良好」(4段階の2段階目)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4段階の1段階目)との評価を受けた。</p>				
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="467 992 1386 1252"> <tr> <td data-bbox="467 992 523 1252"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="523 992 1386 1252"> <p>評価指標 1：適切な人選のための措置状況 評価指標 2：新しい分野での人材開拓 評価指標 3：被派遣者、招聘者等の事業対象もしくは観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成) 評価指標 4：内外メディア、論壇等での報道件数</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>評価指標 1：適切な人選のための措置状況 評価指標 2：新しい分野での人材開拓 評価指標 3：被派遣者、招聘者等の事業対象もしくは観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成) 評価指標 4：内外メディア、論壇等での報道件数</p>		
<p>評価指標</p>	<p>評価指標 1：適切な人選のための措置状況 評価指標 2：新しい分野での人材開拓 評価指標 3：被派遣者、招聘者等の事業対象もしくは観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成) 評価指標 4：内外メディア、論壇等での報道件数</p>				
<p>評価等</p>	<table border="1" data-bbox="371 1252 1386 1774"> <tr> <td data-bbox="371 1252 467 1317"> <p>評定</p> </td> <td data-bbox="467 1252 1386 1317"> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1317 467 1774"> <p>A</p> </td> <td data-bbox="467 1317 1386 1774"> <p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、適切な人選のための配慮、新しい分野での人材開拓の為の努力もなされているので、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、今後は、中期計画の実施のため、適切な人選のための選定基準をより明確化すべきである。</p> <p>また、小項目 No. 6における指標 2の特記事項を精査する必要とも連関して、適切な人選の基準が、事務所・在外公館からの1・2位推薦への対応ということではいいのかは検討をする必要がある。</p> </td> </tr> </table>	<p>評定</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>	<p>A</p>	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、適切な人選のための配慮、新しい分野での人材開拓の為の努力もなされているので、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、今後は、中期計画の実施のため、適切な人選のための選定基準をより明確化すべきである。</p> <p>また、小項目 No. 6における指標 2の特記事項を精査する必要とも連関して、適切な人選の基準が、事務所・在外公館からの1・2位推薦への対応ということではいいのかは検討をする必要がある。</p>
<p>評定</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>				
<p>A</p>	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、適切な人選のための配慮、新しい分野での人材開拓の為の努力もなされているので、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、今後は、中期計画の実施のため、適切な人選のための選定基準をより明確化すべきである。</p> <p>また、小項目 No. 6における指標 2の特記事項を精査する必要とも連関して、適切な人選の基準が、事務所・在外公館からの1・2位推薦への対応ということではいいのかは検討をする必要がある。</p>				

No.21 (文化芸術分野に於ける国際協力)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(ロ)文化芸術分野における国際協力</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。</p> <p>事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>1 スポーツ専門家短期派遣 主催</p> <p>開発途上国における文化分野の人材を育成するために、中東 2 カ国に柔道専門家を、ロシアに剣道・古武道専門家を短期に派遣した。人選に当たっては当該スポーツの全国統括団体から推薦があった優れた指導者を選んでいる。 2 件</p> <p>2 スポーツ専門家短期派遣 助成</p> <p>開発途上国における人材を育成するとともに、スポーツ分野の国際的な対話を促進するために、中東、南アジア等海外で柔道、剣道等の指導、実演を行うスポーツ指導者の渡航費等について、助成を行った。 4 件</p> <p>3 文化協力専門家派遣</p> <p>開発途上国における文化分野の人材を育成するために、東南アジア 2 カ国に照明、音響等舞台芸術の技術者を指導する専門家を短期に派遣した。1 件</p>

業務実績	<p>4 文化遺産保存専門家派遣、日本古美術保存・修復専門家派遣 海外の日本古美術を含め、文化遺産を保存するために、カンボジアのアンコール遺跡保存指導、欧州の日本古美術修復調査等、9カ国に文化遺産技術者を指導する専門家を短期に派遣した。尚、これらの事業実施にあたっては、外務省を通じて文化庁と情報の共有を図りつつ、適宜調整を行って進めている。 7件</p> <p>5 日本古美術保存・修復専門家招聘 海外の重要文化財級の日本古美術修復に協力するために、米国の博物館学芸員を日本に招へいし、修復現場視察の機会を提供した。 5件</p> <p>6 文化財保存支援、伝統文化振興担い手ワークショップ アジア、中東の文化財保存、伝統文化担い手に協力するために、ラオス、カンボジア、アフガニスタンの研修、国際会議等のプロジェクトに日本から専門家派遣及び開催経費の助成を行った。アフガニスタンへの専門家派遣の成果として、アフガニスタン少年少女の絵画・工芸・写真展を日本で開催した。 5件</p> <p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標1：他団体との連携状況</p> <p>日本古美術保存事業については東京文化財研究所に協力して、海外の学芸員に日本美術修復現場を視察する機会を提供する等の連携を行っている。派遣専門家は日本美術品を所蔵する美術館等、修復の要否について綿密な協議を行い、今後の連携について協議した。スポーツ専門家派遣主催事業では、日本のスポーツ統括団体に入選面での協力を得ており、現地スポーツ団体が組織する大会、講習会に専門家を派遣する等の連携を行っている。</p> <p>評価指標2：研修等、人材育成を目的とする事業に関しては参加者の70%以上から有意義との評価を得る</p> <p>研修等で参加者にアンケートを行った7事業は、6件は全員から有意義との評価を得、1件は参加者75%から有意義との評価を得た。文化協力専門家派遣で舞台芸術技術の指導を受けた参加者より「西洋の模倣ではないアジア独自のデザインを作り出す必要を感じた」等コメントが寄せられており、研修の意義、成果が高く評価されている。</p>
------	---

	<p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>国内外の文化財保護行政の比較など、文化財学を専門とする大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、6プログラム中、4件について「良好」（4段階の1段階目）、2件について「概ね良好」（4段階の2段階目）との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けた。</p> <p>その他：メディアにおける報道</p> <p>スポーツ専門家派遣では、ロシアへの剣道・古武道派遣は新聞・雑誌4件、テレビ1件で報道され、中東への柔道専門家派遣は新聞7件で取り上げられるなど広報面でも成果をあげている。また文化遺産保存専門家派遣でグアテマラ国立博物館に派遣された専門家は新聞5件、テレビ1件で取り上げられ、広く一般に文化遺産保存の必要性を訴え、文化遺産保存の重要性が啓発された。</p>	
評価方法		<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：他団体との連携状況 評価指標 2：研修等、人材育成を目的とする事業に関しては参加者の70%以上から有意義との評価を得る</p>
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)

	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、過半数のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」（4段階の1段階目）との評価をうけており、また東京文化財保存研究所や文化庁、スポーツ関係団体等とも連携しつつ事業が行われているので、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、今後は、中期計画の実施のため、相手国に於ける事業のPRを積極的に行うことによって波及効果を高める努力を強化すべきである。</p>
--	---	---

No.22 (市民・青少年交流)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(ハ) 市民・青少年交流</p> <p>各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。</p> <p>事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>1 中学・高校教員グループ招聘</p> <p>海外における日本理解を促進するため、市民・青少年交流の指導者である中学・高校教員を欧州 4 カ国から 2 週間日本にグループで招へいした。日本の学校訪問やホームステイを通じて日本の教員、生徒との交流が深まり、参加者は帰国後に自国で日本紹介プログラムを企画するなどの成果があがっている。 1 件</p> <p>2 アジア青年文化奨学金</p> <p>(1) 日本の大学院に留学希望する大学院生等を対象にマレーシアにおいて 15 ヶ月、日本語教育等の予備教育を受けるための奨学金を提供した。 18 件</p> <p>(2) 日本の高校生 9 人に 11 ヶ月アジア留学し、アジアの高校生 19 人に日本留学するための奨学金を提供した。欧米との交流に比して、日本とアジアの高校生の留学交流は少なく、貴重な交流の機会となっている。 28 件</p> <p>3 アジアセンター国内講演会、中東国内講演会</p> <p>市民・青少年のアジア理解、中東理解を増進するために、「アジア理解講座」7 講座、中東理解講座 2 講座を開講した。アジア理解講座は 7 講座中、6 講座が定員を上回る希望があり、定員充足率は 96% である。これらの講座は、大学の一般向け公開講座と比して、高度な内容である点で、他に例がなく社会的必要性が高い講座である。アジアの文学者を招へいし、開高健記念アジア作家講演会を国内 3 ヶ所(東京、熊本、山梨)で実施し、合計で 400 人の参加があり、文学者のインタビューがラジオ放送された。 10 件</p>

業務実績	<p>4 アジア地域草の根交流促進</p> <p>「日本 ASEAN 交流年 2003」を記念し、ラオスで開催された ASEAN 青年キャンプに日本人グループを派遣するとともに、日本とアジア各国の市民レベルの交流事業に対して助成を行った。助成した案件の大変が地域に密着した事業であるがゆえに社会的関心も高く、1 件あたり平均 5.7 件の記事があった。 41 件</p> <p>5 日本・中東地域青年交流</p> <p>日本と中東の青年交流を促進するとともに、イラク復興を支援するために日本・イラク親善サッカー試合に対してイラク・ナショナルチームの渡航費を助成した。日本・イラク親善サッカー試合は、テレビ視聴率が 17%に達し、試合後の記者会見では内外 250 人の記者と 150 人のカメラマンが集まり、海外でも映像が放映されるなど大きな反響があった。 1 件</p> <p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標 1：相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるように配慮</p> <p>中学・高校教員グループ招聘では、地方自治体や教育委員会の協力を得て、日本の学校教員、生徒と交流が深められるよう、受入学校の選定やホームステイ等日程面での配慮を行っている。アジア地域草の根交流促進では、採用案件決定の事前評価において、地域草の根交流の現状に詳しい専門家の意見も徴し、相互理解に資する案件を採用している。</p> <p>評価指標 2：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。</p> <p>中学・高校教員グループ招聘、アジア青年文化奨学金事業については、被派遣者・被招へい者全員から有意義との評価を得た。</p> <p>アジアセンター国内講演会、中東国内講演会についてはアジア講座受講生の 75%、中東理解講座については受講生全員から有意義との評価を得た。</p> <p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>市民青少年交流を支援する財団勤務歴があり、現在は国際交流を研究している大学助教授で、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、5 プログラム中、4 件について「良好」(4 段階の 1 段階目)、1 件について「概ね良好」(4 段階の 2 段階目)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4 段階の 1 段階目)との評価を受けた。</p>
------	---

	<p>その他：日本・イラク親善サッカー試合</p> <p>日本・中東地域青年交流の一環として日本・イラク親善サッカー試合に対してイラク・ナショナルチームの渡航費を助成した件は、4万人近い観客が両国チームを応援し、その姿がメディアを通じて海外に配信されたことにより、両国の友好に貢献するとともにイラク復興を支援する日本の姿勢を内外に印象づけた。</p>
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるように配慮</p> <p>評価指標 2：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成)</p>
<p>評価等</p>	<p>評定 (評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、事業の効果として相手国との相互理解の深化に最も資するようになるよう、事業内容と事業対象となる市民及び青少年団体等の組み合わせを決定すべく配慮を行っているので、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、中期計画の実施のため、イラク・サッカー・ナショナルチームの招聘の例に見られるように、広報等によって、効果が当事者だけでなく広く波及するような配慮を行うことが必要である。</p>

No.23 (造形芸術交流)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(二)造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <p>海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。</p> <p>国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。</p> <p>日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。</p> <p>国内において、大型の国際美術展(トリエンナーレ)を関係機関と共同で開催する。</p> <p>造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
業務実績	<p>【平成15年度実績】</p> <p>1 海外展主催、海外展助成、海外展主催(巡回)</p> <p>造形芸術を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、「ひととロボット展」等の企画展を欧州、アジアで開催するとともに、「日本伝統陶芸」「日本ポスター」等の展示セットを海外 53 カ国で巡回展示を行った。パリの日本文化化会館で開催した「ひととロボット展」は、展覧会に加えてロボットデモンストレーション、シンポジウム、公演等を組み合わせた総合的な企画で、2万5千人の入場者があった(展覧会のみでは1万4千人)。フランスの主要紙ル・モンドにも2度にわたって論評が掲載されるなど注目を集めた。また日本の造形芸術を紹介する展覧会の開催経費の一部を助成した。 123 件</p>

業務実績

2 国内展主催、国内展助成、

造形芸術を通じて国民の異文化理解を深めるため、日豪の芸術家の共同作業による「日豪共同現代美術展」を水戸芸術館で開催した。本事業は日豪のキュレーターが共同でコンセプト作り、作品選定を行い、日豪両国で展覧会を行うというスタイルで運営され、両国の相互理解に貢献した（平成16年度は豪州で開催予定）。また「アフリカ美術展」等中東アフリカをはじめとする日本で十分に紹介されていない海外の造形芸術を紹介する展覧会の開催経費の一部を助成した。 12件

3 アジアセンター国内展主催

アジア・中東の魅力ある造形芸術を紹介するために「東アジア映像展」「第8回アジア漫画展」等の企画展を東京、他国内各地で実施した。「東アジア映像展」は、日中韓の20～30代の若手キュレーターによる共同映像美術展であり、東アジア3国の若手世代ネットワーク形成に寄与した。 3件

4 国際展参加

日本の参加が求められたバングラデシュ・ビエンナーレに、作品や芸術家の派遣を行った。参加者1名が受賞するなど、日本美術の国際的評価を高めた点で成果があった。 1件

5 トリエンナーレ

大型国際美術展、横浜トリエンナーレの17年度開催に向けて諸準備を進め、横浜市と開催に関する協定書を締結した。また海外の国際展の運営関係者との協議、情報交換等を行った。 1件

6 造形芸術情報収集・整理・発信

日本関係の展覧会のデータベース作成作業等の情報整備を行い、国内外の美術館等の機関ならびに研究者等への情報提供を行った。 1件

【評価指標等に基づく実績】

評価指標1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。

海外企画展95件については、入場者の70～76%から有意義との評価を得ており、国内企画展4件については「日豪共同現代美術展」除く各展平均入場者の86%から有意義との評価を得ている。（「日豪共同現代美術展」は集計中）

評価指標2：内外メディア、論壇等での報道件数

「ひととロボット展」は内外メディアにおいて180件の記事が掲載されるなど、「主催・助成あわせて合計528件のメディア報道が確認された。

業務実績	<p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>国立美術館勤務歴があり、美術史を専門とする大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、10プログラム中、7件について「良好」（4段階の1段階目）、3件について「概ね良好」（4段階の2段階目）との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けた。</p> <p>その他：共催団体との経費分担</p> <p>海外先進国、国内で実施する事業については共催団体と経費分担する等により、効率化を図っている。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="467 869 1388 1111"> <tr> <td data-bbox="467 869 544 1111">評価指標</td> <td data-bbox="544 869 1388 1111"> <p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 （自己評価の基準 A：達成 D：未達成）</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 （自己評価の基準 A：達成 D：未達成）</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p>
評価指標	<p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 （自己評価の基準 A：達成 D：未達成）</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p>		
評価等	<p>評定</p> <p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p> <p>1．全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けており、中期計画の実施に向け「順調な実施」状況にあると判断される。</p> <p>A</p>		

No.24 (舞台芸術交流)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(ホ) 舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <p>海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。</p> <p>舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。</p> <p>日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</p> <p>舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>1 海外公演主催、海外公演助成、舞台芸術紹介日米共同事業</p> <p>舞台芸術を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、基金事務所、在外公館からの要請に基づき、ポップス、現代ダンス等の公演団を東南アジア、欧州ののべ 7 カ国に派遣した。上記海外公演には約 2 万人の入場者があった。特に「J-ASEAN ポップス」は周年事業「日本 ASEAN 交流年 2003」の目玉として 1 万人の入場者があった。</p> <p>また海外のべ 26 カ国の日本舞台芸術事業の開催経費の一部を助成するとともに、日米の舞台芸術共同制作事業を共催した。 24 件</p> <p>2 国内公演主催、国内公演助成、アジアセンター国内公演、中東文化芸術</p> <p>舞台芸術を通じて国民の異文化理解を深めるため、アセアン 10 カ国及び日本のミュージシャンによる「J-ASEAN ポップス」コンサートを横浜で開催した。同事業は「日本 ASEAN 交流年 2003」のフィナーレを飾る中核事業として、3000 人の入場者があり、これに加えて NHK を通じて内外に放映された。(推定 視聴者 40 万人)</p>

業務実績	<p>また日本で十分に紹介されていないアジア・中東をはじめとする舞台芸術を紹介するため、南アジア現代演劇公演及び中東現代演劇 3 カンパニーの公演を開催した。上記国内公演には約 7000 人の入場者があった。さらにアジア・中東をはじめとする海外舞台芸術の訪日公演事業の開催経費の一部を助成した。 13 件</p> <p>3 国際舞台芸術共同制作 カナダと日本において、日本、カナダ、英国の演劇人によるドラマ・リーディングの共同制作を行うとともに、海外での国際共同制作公演実現のために日本を代表する戯曲を英語に翻訳した。 3 件</p> <p>4 舞台芸術情報の収集・整理・発信 「東京舞台芸術見本市 2003」を開催し、舞台芸術関係者が情報交換する場を提供したほか、日本の舞台芸術概観英文パンフレット、CD-ROM を発行し、海外の舞台芸術関係者に頒布した。また米豪の国際舞台芸術見本市に専門家を派遣し、日本の舞台芸術の海外公演を促進した。</p> <p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。</p> <p>海外主催公演は、入場者の平均 93% から有意義との評価を得ており、国内主催公演については、「J-ASEAN ポップス」は大部分の入場者から有意義との評価を得、「南アジア現代演劇」は 84% の入場者から有意義との評価を得て、いずれも中期計画に定める目標（70% 以上）を上回った。</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>海外主催公演は、「J-ASEAN ポップス」を中心にメディアにおいて 109 件の記事が掲載され、国内主催公演については、272 件の記事が掲載されるなど、主催・助成あわせて合計 398 件のメディア報道が確認されており、TV メディアを通じて内外で 200 万人以上が視聴したと推定され、評価基準 A(年間 300 件以上)を上回り、海外の日本理解、国際相互理解促進に顕著な成果があった。</p>
------	---

	<p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>音楽評論家で、芸術全般にも幅広い評論活動を行なっている大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、9プログラム中、6件について「良好」(4段階の1段階目)、3件について「概ね良好」(4段階の2段階目)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4段階の1段階目)との評価を受けた。</p>	
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	<p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成)</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p>
<p>評価等</p>	<p>評定</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標が達成されており、過半数のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p>
	<p>A</p>	

No.25 (メディア分野による交流)

大項目	1 文化芸術交流の促進
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(ハ)メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。</p> <p>事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めよう努める。</p> <p>海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。</p> <p>日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。</p> <p>メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
業務実績	<p>【平成15年度実績】</p> <p>1 劇映画の配布提供、本部視聴覚ライブラリー充実</p> <p>映画を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、日本映画 15 作品のフィルム、DVD に外国語字幕を付して、52 本を世界 16 カ所の基金事務所、在外公館のフィルムライブラリーに配布した。また本部視聴覚ライブラリー用に日本映画 1 作品を購入した。</p> <p>2 海外日本映画祭 主催・助成</p> <p>中南米 4 カ国における巡回アニメ映画祭開催等、海外 21 カ国で日本映画祭を実施するとともに、海外のべ 9 カ国において、日本映画を上映する開催経費の一部を助成した。総計 1000 件を超える新聞、雑誌、テレビ等のメディアで報道された。 40 件</p>

業務実績

- 3 テレビ番組交流促進、映画制作協力
 アジア、中南米、アフリカ、ロシア・東欧等海外 29 カ国で、「プロジェクト X」等日本のテレビ番組を海外のテレビ局に提供した。提供したテレビ局は、いずれも視聴可能者が 50 万人以上の放送局であり、多くの市民が直接日本文化に触れる機会を得た。特にイラクにおいては「おしん 少女編」を戦後復興期にある同国テレビ局に提供し、イラク復興を支援する日本のメッセージを発信した。また日本に関する映画制作に経費面での支援等の協力を行った。 37 件
- 4 国際交流基金映画祭、国内映画祭助成、アジアセンター国内映画上映会
 周年事業「日本 ASEAN 交流年 2003」の一環として「タイ映画祭 2003」「東南アジア映画祭 2003」を、アフガニスタン理解の促進のため、アフガニスタン特集上映会を開催した。上記映画会には 6200 人の入場者があった。さらにアジア・中東をはじめとする海外映画上映の開催経費の一部を助成した。 24 件
- 5 出版・翻訳協力、日本文学作品翻訳出版、日本文学作品ロシア語翻訳出版
 出版を通じて海外の日本理解を促進するために、海外のべ 15 カ国において日本の図書を翻訳、出版することに協力するとともに、日本文学に関心が高いロシアで現代日本文学アンソロジーを翻訳出版し全ロシアの公共図書館に寄贈した。また同アンソロジー刊行に合わせて、日本の文学者をロシアに派遣し、日本文学シンポジウムを開催した。司馬遼太郎作品「坂の上の雲」「韃撻疾風録」翻訳出版については翻訳出版作業が進行中。 31 件
- 6 図書展参加、書誌情報誌
 フランクフルト国際図書展などの国際図書展に参加した。日本に関する書誌情報誌 Japanese Book News を 1 回発行し、日本の出版に関する最新情報を海外に発信した。Japanese Book News に関する読者(海外の出版・編集関係者)アンケートを行ったところ、回答者の 87%が有益と回答し「日本の出版動向を知る上で貴重」というコメントがソウル、パリ、ローマ、バンコックの回答者から寄せられている。 6 件

【評価指標等に基づく実績】

評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。

海外での映画上映会の入場者の平均 95%、国内での映画上映会の入場者の平均 76%から有意義との評価を得た。またテレビ交流促進において、回答あった 12 のテレビ局の全局が有意義との評価を得ており、翻訳出版協力については、事業の有効性について、対象となる書籍の分野の専門家で、当該事業実施に関与していない 9 人の外部有識者に、完成した出版物を送付して評価を依頼したところ、6 人から回答があり、いずれの回答者からも有意義との評価を得ており、海外の日本理解促進に顕著な成果があった。

業務実績	<p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>海外の日本映画祭は 1099 件、国内の映画祭は 499 件のメディア報道が確認された。</p>		
	<p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>映画に関する著作を多数著し、映画字幕翻訳等も手がける専門家等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、9 プログラム中、8 件について「良好」(4 段階の 1 段階目)、1 件について「概ね良好」(4 段階の 2 段階目)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4 段階の 1 段階目)との評価を受けた。</p>		
	<p>その他：イラクにおける「おしん」放映等</p> <p>イラクでの「おしん」TV 放映では、在イラク大使館から現地で好意的に受けとめられているとの報告が寄せられている。</p> <p>また在外公館からの要請が多い海外日本映画祭主催については、実施案件 21 件の全件が事務所・在外公館の 1 位、2 位推薦案件である。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td> <p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成)</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成)</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施</p>
評価指標	<p>評価指標 1：主催事業に関しては観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成)</p> <p>評価指標 2：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施</p>		
評価等	<p>評定 (評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>A 数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4 段階の 1 段階目)との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。</p>		

No.26 (日本語教育・学習支援の基本方針)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援
中項目	(1) 基本方針
小項目	<p>下記(イ)及び(ロ)の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。</p> <p>(イ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>(ロ) 地域的な必要性に対応した支援 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p>
業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、地域の特性に応じた施策立案を行い、その結果、日本理解の基盤となる海外日本語教育(学習)を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1 : 外交上の必要性への対応状況</p> <p>中期目標に示された国別方針に沿った取り組みを行っており、日本語教育専門家の派遣等の事業実施においては外務省や在外公館と十分な協議を行った上、派遣決定を行っている。</p>

業務実績	<p>また平成15年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）をとりまとめたところ（4段階でのコメント）、各在外公館が申請を行った日本語事業の実施状況及び実施された事業の内容に関し、期待通り（4段階の1段階目）～概ね期待通り（4段階の2段階目）の間であった。</p>
	<p>評価指標2：充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>○ 世界の日本語学習者の約9割を擁するこれら国・地域では、特に初中等教育課程における取り組みが顕著であることから、教育行政における専門的支援が重要である。そのニーズが特に高い豪州に対して、5州の教育省へ日本語教育アドバイザーを派遣し専門的助言等の協力を行った。</p> <p>初中等教育課程での日本語教育に比重の高い豪州、ニュージーランドの教師に対する訪日研修（一部経費分担）を実施し、学校暦の違いから通常の研修プログラムへの参加が限られる両国の教師に対し配慮を払い、研修機会を設けた。参加者全員より「有意義」であった旨反響が寄せられた。</p> <p>中国日本語教師研修を実施し、同国の教育課程への人材輩出に協力した。参加者の97%から「有意義」であった旨反響が寄せられた。</p>
	<p>評価指標3：一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>マレーシア政府の東方政策に基づき実施する「予備教育」からは、毎年多くの人材が輩出されている。平成15年度も同課程修了者全員が文部科学省による留学生試験に合格した。</p> <p>海外日本語講座講師謝金助成は、当該国・地域における中核的日本語教育機関の基盤整備及び拡充にとって重要であり、本助成により、当該講座は円滑に運営され、地域における日本教育の拠点としての活動を遂行している。回答があった全ての事務所・在外公館より当該助成の意義の高さを報告している。</p>
	<p>評価指標4：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語弁論大会について、当該国・地域での開催に重点的に助成した。本事業は、学習者の動機付けなど将来への展開とつなげる貴重な機会となっている。日本語弁論大会の実施される当該国の在外公館の9割以上が、同事業の意義の高さを報告し、継続実施の必要性を説いている。</p> <p>ケニア、マダガスカルにおいて日本語教育巡回セミナーを開催し、訪日研修や現地における関係者間の情報交流が限られる日本語教師を支援し、大半の参加者から講義内容、指導方法について「良好」との回答があった。</p>

業務実績	<p>評価指標 5：近隣諸国・地域への支援</p> <p>中国、インドネシアにおける学校教育カリキュラムに準拠する国家的教科書制作プロジェクトを支援した。日本語運用力の向上のみならず、教師からニーズの高い教授法や現代日本社会に関する最新情報を中心としたカリキュラム編成とし、いずれも現在順調に作業が進行中である。</p> <p>○ 中国大学日本語教師研修によって、47人の教師に対する最新の知識、情報を提供し、教育現場への還元を助長した。同研修内容に対しては、研修生全員から「大変満足」(47%)「ほぼ満足」(53%)との回答が寄せられた。</p> <p>評価指標 6：日系人が多い国・地域への支援</p> <p>教材制作助成 5 件のうち 2 件はブラジルからの案件であり、継承語としての日本語を含めて日本語教育が多様であるため、依然として適当な教材が不足気味の同国に対する支援として取り組んでいる。</p> <p>○ 海外日本語教師研修（冬季）において、ブラジルから 4 人の日系人日本語教師が参加した。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="469 965 1385 1182"> <tr> <td data-bbox="469 965 528 1182">評価指標</td> <td data-bbox="528 965 1385 1182"> <p>評価指標 1：外交上の必要性への対応状況</p> <p>評価指標 2：充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>評価指標 3：一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>評価指標 4：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>評価指標 5：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>評価指標 6：日系人が多い国・地域への支援</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標 1：外交上の必要性への対応状況</p> <p>評価指標 2：充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>評価指標 3：一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>評価指標 4：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>評価指標 5：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>評価指標 6：日系人が多い国・地域への支援</p>
評価指標	<p>評価指標 1：外交上の必要性への対応状況</p> <p>評価指標 2：充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>評価指標 3：一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援</p> <p>評価指標 4：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>評価指標 5：日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>評価指標 6：日系人が多い国・地域への支援</p>		
評価等	<p>評定 (評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>他方、今後、中期計画の実施のため、このような基本方針についても、当事者の評価以外の指標の導入を検討すべきである。</p>		

No.27 (海外日本語教育機関のネットワーク形成)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援
中項目	(2)諸施策
小項目	<p>(イ)海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化</p> <p>ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関等の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、かつ日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p>
業務実績	<p>【平成15年度実施事業】</p> <p>1 平成15年度において、3年に一度の海外日本語教育機関に対する調査を実施した。学習者数、日本語教師数、日本語教育機関数等の必要なデータ類の収集等につとめ、全世界からのデータは既に到着しており、現在集計作業が進んでいる。平成16年度にその結果を公表する予定である。</p> <p>2 下記の日本語教育関係資料を刊行し、配布およびホームページ、図書館等の閲覧に供した。</p> <p>イ 「世界の日本語教育～事情報告編」 2900部</p> <p>ロ 日本語国際センター紀要 1500部</p> <p>ハ 「シラバス・ガイドラインの翻訳」豪州編 200部 を刊行</p> <p>ニ ホームページ掲載の「日本語教育国別事情」の129カ国分を、新規6カ国を含めてデータ更新。</p> <hr/> <p>評価指標1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>海外日本語教育の総合的ネットワークを構築するために、平成15年度においては、まず国際交流基金において日本語教育に携わる本部日本語事業、日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所間での組織運営の連携を強化することに努めた。すなわち、従来本部、両センターで別々に行っていた次年度事業策定プロセスを、本部日本語事業、日本語国際センター、関西国際センターより構成される日本語事業グループとして行い、平成16年度日本語事業計画を取りまとめた。このような基金内の国内・海外ネットワーク強化をてこにして、内外の日本語教育の</p>

<p>業務実績</p>	<p>総合的なネットワークを構築していく。</p> <p>評価指標 2：海外日本語に関する調査・情報収集の実施状況またその広報状況 上記 1、2 の通り。これらは、海外の日本語教育に関する、他に類例のない包括的、総合的な情報把握、情報提供であり、その成果は内外の日本語関係者の需要を満たし、ひんぱんに引用されており、国民の日本語教育に対する関心喚起にも貢献している。</p> <p>評価指標 3：各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針の作成 上記 2 で収集した海外の日本語教育に関する情報を分析し、動向把握につとめ、次年度事業計画において日本語グループとしての地域別・国別基本方針を定めて、具体的な事業の企画立案作業を行った。</p> <p>評価指標 4：年間アクセス件数 海外日本語教育に関するホームページ上の情報提供に対して、独立化された平成 15 年度下半期のアクセス件数は 44 万件強であった。平成 15 年度上半期（5 月～9 月）のアクセス件数は約 22 万件であったが、情報の更新を行った結果、同下半期には倍増した。</p> <p>その他：外部有識者による評価を実施 日本語教育学を専門とする大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、2プログラム中、2件とも「良好」（4段階の1段階目）との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けた。</p>		
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="469 1263 1382 1487"> <tr> <td data-bbox="469 1263 523 1487"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="523 1263 1382 1487"> <p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的なネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>評価指標 2：海外日本語に関する調査・情報収集の実施状況またその広報状況</p> <p>評価指標 3：各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針の作成</p> <p>評価指標 4：年間アクセス件数が 50 万件以上の達成</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的なネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>評価指標 2：海外日本語に関する調査・情報収集の実施状況またその広報状況</p> <p>評価指標 3：各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針の作成</p> <p>評価指標 4：年間アクセス件数が 50 万件以上の達成</p>
<p>評価指標</p>	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的なネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>評価指標 2：海外日本語に関する調査・情報収集の実施状況またその広報状況</p> <p>評価指標 3：各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針の作成</p> <p>評価指標 4：年間アクセス件数が 50 万件以上の達成</p>		
<p>評価等</p>	<p>評定 （評定の決定理由及び指摘事項等）</p>		

	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>日本語事業グループとしての年間計画を策定することで、日本語教育事業総体のネットワークが強化されており、調査、情報収集についても5年ぶりの調査が行われ、平成16年度に結果が公表される予定であるなど順調に推移している。海外から収集した情報に基づき、国・地域別方針が作成されている。また全てのプログラムについて、各分野の専門家より「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けている。また日本語教育情報に関するホームページの下半期半年間のアクセス件数が44万件を超え、上半期に比して倍増している他、全てのプログラムについて、各分野の専門家より「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けており、。以上により、中期計画の実施に向け、「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、日本語教育に関するホームページへのアクセス件数の大幅増加の原因は何か、分析・把握して今後の施策に活用すべきである。</p>
--	---	---

No.28 (海外日本語教育機関の強化)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援																				
中項目	(2)諸施策																				
小項目	<p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化 機関強化 中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、基金事務所等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内の N G O が海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p>																				
業務実績	<p>【平成 1 5 年度実施事業】</p> <p>1 専門家派遣</p> <p>海外の日本語教育の中核となる日本語教育機関に対して、以下の通り日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣した。平成 1 6 年度派遣する日本語教育専門家、青年日本語教師には派遣前研修を実施し、業務に必要な専門知識・技能を身につけさせた。</p> <p>また、海外日本語教育機関のニーズ把握、実情調査、協議・提言のため、専門家を短期間派遣するとともに、各国の日本語教育のレベルアップを図るために、上記専門家が派遣されていない地域を中心に、現地日本語教師を対象とする、巡回セミナーを実施した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">イ</td> <td style="width: 40%;">日本語教育専門家</td> <td style="width: 20%;">のべ 3 4 カ国</td> <td style="width: 30%;">6 6 件</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>青年日本語教師</td> <td>のべ 1 4 カ国</td> <td>3 3 件</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>日本語教育専門家派遣前研修</td> <td></td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>日本語教育専門家短期派遣</td> <td>のべ 1 5 カ国</td> <td>1 0 件</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>巡回セミナー</td> <td>のべ 1 6 カ国</td> <td>6 件</td> </tr> </table>	イ	日本語教育専門家	のべ 3 4 カ国	6 6 件	ロ	青年日本語教師	のべ 1 4 カ国	3 3 件	ハ	日本語教育専門家派遣前研修		1 件	ニ	日本語教育専門家短期派遣	のべ 1 5 カ国	1 0 件	ホ	巡回セミナー	のべ 1 6 カ国	6 件
イ	日本語教育専門家	のべ 3 4 カ国	6 6 件																		
ロ	青年日本語教師	のべ 1 4 カ国	3 3 件																		
ハ	日本語教育専門家派遣前研修		1 件																		
ニ	日本語教育専門家短期派遣	のべ 1 5 カ国	1 0 件																		
ホ	巡回セミナー	のべ 1 6 カ国	6 件																		

業務実績	<p>2 予備日本語教育</p> <p>マレーシアの東方政策に協力し、日本語教育専門家を派遣し日本に国費留学する留学生に予備日本語教育を実施した。同教育を受けた学生の全員が文部省の留学生試験に合格した。 13件</p> <p>3 機関助成</p> <p>海外の日本語教育の中核となる日本語教育機関を強化するために、以下の通り各種助成を実施した。新たなニーズに対応するために、自立が達成されたと判断された17カ所の機関については助成を終了した。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ</td> <td>海外日本語講座助成（専任講師給与）</td> <td>のべ 9カ国</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>海外日本語講座助成（現地講師謝金）</td> <td>のべ 6カ国</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>海外日本語弁論大会助成</td> <td>のべ33カ国</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>海外日本語教育ネットワーク形成助成</td> <td>のべ 6カ国</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>海外日本語教育開発機関助成</td> <td></td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>海外日本語教育支援NGO助成</td> <td></td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>尚、国際協力機構（JICA）とは、定期的な会合のほか、課題に応じて会議を行い、基金の派遣する専門家、青年日本語教師と JICA の派遣するボランティアについて相互に派遣予定を情報交換している。また、JICA が市場経済化移行国に設置している日本センターには、基金が日本語教育専門家を派遣し連携協力している。</p>	イ	海外日本語講座助成（専任講師給与）	のべ 9カ国	10件	ロ	海外日本語講座助成（現地講師謝金）	のべ 6カ国	7件	ハ	海外日本語弁論大会助成	のべ33カ国	55件	ニ	海外日本語教育ネットワーク形成助成	のべ 6カ国	8件	ホ	海外日本語教育開発機関助成		1件	ヘ	海外日本語教育支援NGO助成		3件
	イ	海外日本語講座助成（専任講師給与）	のべ 9カ国	10件																					
ロ	海外日本語講座助成（現地講師謝金）	のべ 6カ国	7件																						
ハ	海外日本語弁論大会助成	のべ33カ国	55件																						
ニ	海外日本語教育ネットワーク形成助成	のべ 6カ国	8件																						
ホ	海外日本語教育開発機関助成		1件																						
ヘ	海外日本語教育支援NGO助成		3件																						
<p>【評価指標等に基づく実施状況】</p> <p>評価指標 1：拠点の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し、潜在的ニーズの把握による新規拠点の開拓のための取り組み</p> <p>専門家派遣について、平成15年度においては、全112ポスト中、それまで継続派遣してきた11ポストの派遣を打ち切り、新たなニーズが生じている1ポストの派遣を新規に開始した。</p> <p>海外日本語講座（現地講師謝金）について、平成15年度（通年）においては、全82案件中、それまで継続して助成してきた17機関への助成を打ち切り、新たなニーズが生じている12機関に新規に助成を開始した。</p> <p>評価指標 2：派遣先機関、支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る</p> <p>専門家派遣については、派遣先日本語教育機関に、「派遣専門家は日本語教育上の専門的知見や情報を提供しているか」を問うたところ、回答あった59機関中の58機関（98%）から有意義との高い評価を得た。</p>																									

業務実績	<p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施</p> <p>日本語教育学（教材研究）を専門とする大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行った。ところ、12プログラム中、6件について「良好」（4段階の1段階目）、6件について「概ね良好」（4段階の2段階目）との評価だった。</p> <p>これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、専門家派遣・予備教育派遣については「良好」（4段階の1段階目）、機関助成については「概ね良好」（4段階の2段階目）との評価を受けた。</p> <p>その他：事業の必要性</p> <p>マレーシアの渡日前予備日本語教育への専門家派遣は、マレーシア政府の東方政策に協力し、外務省、文部科学省との協議の上で実施し、マレーシアの知日層の育成に大きな貢献をしている。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="469 1456 1385 1713"> <tr> <td data-bbox="469 1456 523 1713">評価指標</td> <td data-bbox="523 1456 1385 1713"> <p>評価指標 1：拠点の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し、潜在的ニーズの把握による新規拠点の開拓のための取り組み</p> <p>評価指標 2：派遣先機関、支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る （自己評価の基準 A：達成 D：未達成）</p> <p>評価指標 3：プログラムごとに、外部有識者による評価を実施 （外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標 1：拠点の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し、潜在的ニーズの把握による新規拠点の開拓のための取り組み</p> <p>評価指標 2：派遣先機関、支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る （自己評価の基準 A：達成 D：未達成）</p> <p>評価指標 3：プログラムごとに、外部有識者による評価を実施 （外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p>
評価指標	<p>評価指標 1：拠点の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し、潜在的ニーズの把握による新規拠点の開拓のための取り組み</p> <p>評価指標 2：派遣先機関、支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る （自己評価の基準 A：達成 D：未達成）</p> <p>評価指標 3：プログラムごとに、外部有識者による評価を実施 （外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p>		
評価等	<table border="1" data-bbox="370 1713 1385 1776"> <tr> <td data-bbox="370 1713 469 1776">評定</td> <td data-bbox="469 1713 1385 1776">（評定の決定理由及び指摘事項等）</td> </tr> </table>	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）		

	B	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標は達成されているが、相当の助成プログラムについて、各分野の専門家より、今後一層の助成の必要性の精選を進める必要があるとして、「概ね良好」（4段階の2段階目）との評価をうけている。また、専門家派遣や機関助成といったプログラムにおいて支援の継続の可否の見直し、新規拠点の開拓のための取り組みは行われているが、限られた資源をより有効に活用するために、外交ニーズを踏まえた必要性と助成事業選定とのリンクについてさらなる精査が必要である。よって、全体としては、中期計画の実施に向け、「概ね順調な」実施状況にあると判断される。</p>
--	---	--

No.29 (日本語能力試験の実施)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>1 平成 15 年 12 月 7 日に海外 38 の国・地域において日本語能力試験を実施した。</p> <p>受験者：(平成 14 年度) 193,715 人 (平成 15 年度) 215,593 人 11%増 受験地：(平成 14 年度) 89 都市 (平成 15 年度) 88 都市 1 都市減 平成 15 年度においては前年度と同数の 89 都市で実施する予定で、作業を進めていたが、インドネシアの一都市において試験日が現地宗教行事と重なるため試験監督が集められず開催を中止した。なお次年度においてさらに 3 ヶ所増加させるための予備調査を実施した。</p> <p>2 社団法人日本語教育学会に委託し、前年度の試験結果分析報告を作成した。また本年度の試験結果についても同様に日本語教育学会に分析を委託し、現在分析作業が進行中である。日本語教育学会では 10 名の専門家からなる試験分析委員会が分析にあっている。同分析結果は、毎年度試験問題作成等にフィードバックさせている。こうした毎年度の分析の蓄積に基づいて、認定基準および出題基準の改正に向けて準備作業に着手した。さらに年少者インターネット日本語テストのウェブサイト上での運用を開始した。</p> <p>【評価指標等に基づく実施状況】</p> <p>評価指標 1：試験結果に係る外部有識者による評価の実施。その結果を試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるために反映。</p> <p>試験結果に係る専門的な分析(評価)を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置をとっており、さらに認定基準、出題基準の改正作業に着手するなど試験の内容の有効性を高める措置がとられている。</p>

業務実績	<p>評価指標 2：試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>受験者数は前年度比で11%増加している。受験地については前年度と比べて1ヵ所減少しているが、前年度と同数の試験開催を予定していたのが、現地事情によりキャンセルしたものの、次年度以降について、3ヵ所増加させるための措置がとられている。</p> <p>その他：外部有識者による評価を実施</p> <p>日本語教育学を専門とする大学教授で、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、「良好」(4段階の1段階目)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4段階の1段階目)との評価を受けた。</p> <p>その他：応募者一人当たりの実施経費削減</p> <p>応募者一人あたりの実施経費を、試験用紙の運送費節減等により、昨年度比で9%減を実現した。</p>		
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="469 1025 1385 1263"> <tr> <td data-bbox="469 1025 523 1263">評価指標</td> <td data-bbox="523 1025 1385 1263"> <p>評価指標 1：試験結果に係る外部有識者による評価の実施。その結果を試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるために反映。</p> <p>評価指標 2：試験実施地及び受験者数の増加</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標 1：試験結果に係る外部有識者による評価の実施。その結果を試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるために反映。</p> <p>評価指標 2：試験実施地及び受験者数の増加</p>
評価指標	<p>評価指標 1：試験結果に係る外部有識者による評価の実施。その結果を試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるために反映。</p> <p>評価指標 2：試験実施地及び受験者数の増加</p>		
評価等	<p>評定 (評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>外部有識者による専門的な分析評価が毎年行われて、その分析が次年度以降の試験問題作成にフィードバックされていること、受験者数は前年度比で11%増と大幅に拡大していること、次年度以降受験地増加のための措置がとられていること等に鑑み、中期計画の実施に向け、「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、本年度の受験地1都市減の理由は、試験日が宗教行事に近接していたため試験監督が集められなかったことにあるとのことだが、現地試験機関等とも協議しつつ、再発防止策を検討すべきである。</p> <p>A</p>		

No.30 (海外日本語教師に対する施策)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援												
中項目	(2) 諸施策												
小項目	<p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>												
業務実績	<p>【平成15年度実績】</p> <p>1. 海外日本語教師研修</p> <p>海外の日本語教師を招聘して、国際交流基金日本語国際センターが以下の日本語研修、共同研究等を実施し、海外日本語教師のレベルアップ、養成を行った。また研修生と地域住民の交流会、ホームステイ等を行い幅広いニーズに対応した。</p> <table> <tr> <td>イ 海外日本語教師短期研修</td> <td>のべ17カ国</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>ロ 中国日本語教師研修</td> <td>のべ1カ国</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>ハ 北京日本学センター在職日本語教師研修</td> <td>のべ1カ国</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>ニ 在外邦人日本語教師研修</td> <td>のべ25カ国</td> <td>36件</td> </tr> </table>	イ 海外日本語教師短期研修	のべ17カ国	40件	ロ 中国日本語教師研修	のべ1カ国	69件	ハ 北京日本学センター在職日本語教師研修	のべ1カ国	9件	ニ 在外邦人日本語教師研修	のべ25カ国	36件
イ 海外日本語教師短期研修	のべ17カ国	40件											
ロ 中国日本語教師研修	のべ1カ国	69件											
ハ 北京日本学センター在職日本語教師研修	のべ1カ国	9件											
ニ 在外邦人日本語教師研修	のべ25カ国	36件											

業務実績	<p>ホ 豪州ニュージーランド日本語教師研修 のべ 2カ国 45件</p> <p>ヘ 海外日本語教師長期研修 のべ26カ国 57件</p> <p>ト 日本語教育指導者養成プログラム のべ 9カ国 10件</p> <p>チ 日本語教育フェロシップ のべ 7カ国 10件</p> <p>上記海外日本語研修に加えて、日本語国際センターが在する埼玉県内の学校等に配属された語学指導外国青年（JET青年）等に日本語研修を実施した。 6カ国 14件</p>
	<p>2 教材制作</p> <p>日本語教育・学習のための教材として、自主制作として4事業を実施した。また海外の日本語教育の教材、副教材、辞書等出版する機関に対して、制作費の一部助成を行った。</p> <p>イ 日本語教材自主制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる「みんなの教材サイト」 ・ビデオ教材「TVコマーシャル集」 ・「中国中学日本語教科書制作」 ・「インドネシア高校教科書新カリキュラム準拠教材開発」 <p>ロ 日本語教材制作助成 9カ国 13件</p> <p>【評価指標等に基づく実施状況】</p> <p>評価指標1：海外日本語教師研修事業の状況</p> <p>上記1の通り。海外日本語教師短期研修参加者の40人はいずれも各国の日本語教育の中核を担うことが期待されている日本語教師であり、またその内37人は事務所・在外公館から1位推薦、2位推薦を受けている人材であるところ、研修実施の必要性は極めて高い。また同研修の、国際航空賃を除く一人あたり執行額は、教材費等各種経費の見直しにより平成14年度582千円から平成15年度506千円へと13%の節減を図り、効率性を高めている。</p> <p>評価指標2：海外日本語教材の開発・供給、海外における教材開発のための支援の状況</p> <p>上記2の通り。内外の日本語教育専門家のために開設した「みんなの教材サイト」は登録者数13000人、総アクセス数は100万件に達しており、極めて大きな影響力をもつ事業となった。</p> <p>中国とインドネシアの教材制作は、国家的な教科書制作に対して共同編集、専門的助言等の協力を行っており、一部原稿が完成するなど作業は順調に進んでいる。</p>

業務実績	<p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施</p> <p>日本語教育学を専門とする大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、11 プログラム中、9 件について「良好」(4 段階の 1 段階目) 2 件について「概ね良好」(4 段階の 2 段階目) との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4 段階の 1 段階目) との評価を受けている。</p>	
	<p>評価指標 4：研修生を対象とするアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。</p> <p>海外日本語教師研修の研修生、研究者を対象とするアンケートを実施したところ、各研修回答者の平均 96% から研修は有意義との評価を得た。また語学指導外国青年研修生の 92% から研修は有意義との評価を得ており、中期計画に定める目標 (70% 以上) を上回った。</p>	
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	
	評価指標	<p>評価指標 1：海外日本語教師研修事業の状況</p> <p>評価指標 2：海外日本語教材の開発・供給、海外における教材開発のための支援の状況</p> <p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得る。 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p> <p>評価指標 4：研修生を対象とするアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る (自己評価の基準 A:達成 D:未達成)</p>
評価等	<p>評定</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>

	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標は達成され、海外日本語教師研修・教材制作については、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」（4段階の1段階目）との評価をうけており、中期計画の実施に向け、「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、海外日本語教師研修における教師の選考において、在外公館からの1・2位推薦への対応ということではいいのかについては、小項目No. 6における指標2の特記事項を精査する必要とも連関して検討する必要がある。</p> <p>また、日本語教師研修の一人当たりの執行額の削減については、無駄を省くという観点からは評価するも、事業の質が落ちないことを前提とすべきである。</p>
--	---	--

No.31 (海外日本語学習者を対象とする施策)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援																																
中項目	(2) 諸施策																																
小項目	<p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>																																
業務実績	<p>【平成15年度実績】</p> <p>1. 海外日本語学習者研修</p> <p>海外における日本語学習者支援の観点から、国際交流基金以外の機関で十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語研修、日本語学習奨励研修事業を、国際交流基金関西国際センターが以下の通り実施した。また千里金蘭大学からの要請に基づき、千里金蘭大学が招へいしたアフガニスタン大学生に対する来日時の基礎日本語研修を実施したほか、研修生と地域住民の交流等、地域のニーズに配慮した事業を実施した。航空賃を除く一人あたりの予算執行額を前年度比で、各研修2%～8.9%の節減を図り、効率的な事業運営を進めた。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ</td> <td>外交官日本語研修</td> <td>29カ国</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>公務員日本語研修</td> <td>10カ国</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>司書日本語研修</td> <td>7カ国</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>研究者・大学院生日本語研修(4ヶ月コース)</td> <td>17カ国</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>日本語履修大学生訪日研修(秋季・冬季・レツチェ大学コース)</td> <td>19カ国</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>李秀賢氏記念韓国青少年招聘研修</td> <td>1カ国</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>大阪府クィーンズランド州日本語教師研修</td> <td>1カ国</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>千里金蘭大学アフガニスタン人留学生来日時研修</td> <td>1カ国</td> <td>2件</td> </tr> </table>	イ	外交官日本語研修	29カ国	30件	ロ	公務員日本語研修	10カ国	10件	ハ	司書日本語研修	7カ国	9件	ニ	研究者・大学院生日本語研修(4ヶ月コース)	17カ国	23件	ホ	日本語履修大学生訪日研修(秋季・冬季・レツチェ大学コース)	19カ国	47件	ヘ	李秀賢氏記念韓国青少年招聘研修	1カ国	10件	ト	大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	1カ国	5件	チ	千里金蘭大学アフガニスタン人留学生来日時研修	1カ国	2件
イ	外交官日本語研修	29カ国	30件																														
ロ	公務員日本語研修	10カ国	10件																														
ハ	司書日本語研修	7カ国	9件																														
ニ	研究者・大学院生日本語研修(4ヶ月コース)	17カ国	23件																														
ホ	日本語履修大学生訪日研修(秋季・冬季・レツチェ大学コース)	19カ国	47件																														
ヘ	李秀賢氏記念韓国青少年招聘研修	1カ国	10件																														
ト	大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	1カ国	5件																														
チ	千里金蘭大学アフガニスタン人留学生来日時研修	1カ国	2件																														

2 関西国際センターが研修用に独自に開発した教材のうち、「初級からの日本語スピーチ」を市販化した。

【評価指標等に基づく実施状況】

評価指標 1：外部有識者による評価を実施

各研修事業の成果について第三者の見地から評価してもらうため、関西国際センター所長が内規に基づき委嘱（任期2年）した外部の学識経験者5名からなる関西国際センター研修事業評価委員会が、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により行ったところ、全プログラム「良好」（4段階の1段階目）という評価であった。「評価に関する有識者委員会」でも、「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けている。

評価指標 2：研修生を対象とするアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る

研修生を対象とするアンケートを実施したところ、回答者の各研修平均94%から研修は有意義との評価を得た。

評価指標 3：長期研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、日本語能力向上を評価する。

長期研修のうち司書研修は、研修の開始時と終了時に研修生の日本語能力測定を実施し、研修による日本語能力の向上度を確認した。その結果、研修終了時に設定目標値に到達した研修生の比率は、以下の通り全研修生の8割を越え、研修効果の高さを示している。（外交官、公務員研修は現在進行中の事業のため、終了時測定はまだ行われていない。）

業務実績

指標内容	目標達成した研修生の比率
文法	88.9%
漢字	100.0%
口頭運用能力	88.9%

目標値設定の方法は次のとおり。

〔文法・漢字の目標値設定〕

11段階のレベルを設定し、来日時に1～4レベル（初級）にあった者は2ランクアップ、来日時に5～11レベル（中・上級）にあった者は1ランクアップを目標値とした。

〔口頭運用能力の目標値設定〕

OPI(Oral Proficiency Interview) テストに沿う形式で行われたインタビューテストの結果を10段階に指標化し、来日時から1段階上のレベルを目標値とした。

評価指標 4：研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。

研究者・大学院生研修（4か月コース）司書研修、日本語履修大学生訪日研修（全コース）、大阪府キーンズランド州日本語教師研修、千里金蘭大学アフガニスタン人留学生来日時研修で公開発表会をそれぞれ1回以上開催した。また、司書研修で日本語作文集を作成公開した。

評価方法		<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得る (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p> <p>評価指標 2：研修生を対象とするアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る (自己評価の基準 A:達成 D:未達成)</p> <p>評価指標 3：長期研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、日本語能力向上を評価する (自己評価の基準 A:実施 D:未実施)</p> <p>評価指標 4：研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する (自己評価の基準 A:実施 D:未実施)</p>
	<p>評価等</p> <p>評定</p> <p>A</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p> <p>アンケートや長期研修実施者の日本語能力向上の測定等の数値目標については、中期計画上の目標は達成されるか、もしくは良い結果を得ており、各研修事業プログラムについても、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけているので、全体として、中期計画の実施に向け、「順調な」実施状況にあると判断される。</p> <p>他方、中期計画の実施のため、今後、研修生の選定は外交上のニーズを踏まえ適切に行われているかについてきちんと精査する必要がある。</p>

No.32 (日本語普及に係る留意事項)

大項目	2 海外における日本語教育、日本語学習への支援
中項目	(2) 諸施策
小項目	<p>(3) 日本語普及に係る留意事項</p> <p>(イ) 海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>(ロ) 日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>(ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>
業務実績	<p>【評価指標等に基づく実施状況】</p> <p>評価指標 1：海外事務所による在外公館、教育機関等、関係機関・団体との連携の状況</p> <p>ソウル、ジャカルタ、バンコク、クアラルンプール、シドニー、ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロの各事務所は、所在国において海外日本語教育重点地域として、在外公館、現地行政機関及び教師会等と緊密な連携（共催・協力）のもとに、研修会・セミナー、コンサルティング、図書館運営、広報、日本語講座運営等、包括的な日本語教育事業を実施した。例えばインドネシア、タイ、マレーシアでは教育省とともに、地方の日本語教師研修会を開催している。</p> <p>○関連の出版物や電子メディアを通じて、適宜最新の日本語教育関連情報を提供している。</p> <p>評価指標 2：日本国内における関係機関・団体との連携の状況</p> <p>日本国内の NGO が各々の関係国・地域との間で実施する日本語教育支援事業（派遣、招へい、印刷・製本、寄贈）3 件（平成 15 年度通年では全 13 件）に対し助成を行い、それぞれ所期の成果が報告された。</p> <p>○日本語国際センターでは、埼玉県からの要請を受け、同県内に勤務する JET 隊員 10 名に対する日本語研修を行い、隊員の日常業務能力向上に資した。</p> <p>○関西国際センターでは、大阪府からの要請を受け、同府と姉妹都市関係を結ぶ豪州クィーンズランド州の日本語教師 5 名の研修を行い、受講者から高い満足度を得た。</p> <p>○また同センターでは、千里金蘭大学の要請を受け、同学が招へいしたアフガニスタン人留学生に対する訪日時日本語研修を行い、アフガニスタン復興の一端に寄与した。</p>

業務実績	<p>評価指標 3：基金の他の事業分野及び日本政府の留学生交流等、関連施策との連携の状況</p> <p>国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携による「日本語教育指導者養成プログラム」において 9 名の修士課程履修者を研修し、新たに博士課程を併設し、1 名を受け入れた。</p> <p>○国立国語研究所が実施する海外の日本語学習環境調査に協力した。</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価を実施</p> <p>「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4段階の1段階目)との評価を受けた。</p>				
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="466 810 1385 1102"> <tr> <td data-bbox="466 810 523 1102">評価指標</td> <td data-bbox="523 810 1385 1102"> <p>評価指標 1：海外事務所による在外公館、教育機関等、関係機関・団体との連携の状況</p> <p>評価指標 2：日本国内における関係機関・団体との連携の状況</p> <p>評価指標 3：基金の他の事業分野及び日本政府の留学生交流等、関連施策との連携の状況</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価を実施</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>評価指標 1：海外事務所による在外公館、教育機関等、関係機関・団体との連携の状況</p> <p>評価指標 2：日本国内における関係機関・団体との連携の状況</p> <p>評価指標 3：基金の他の事業分野及び日本政府の留学生交流等、関連施策との連携の状況</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価を実施</p>		
評価指標	<p>評価指標 1：海外事務所による在外公館、教育機関等、関係機関・団体との連携の状況</p> <p>評価指標 2：日本国内における関係機関・団体との連携の状況</p> <p>評価指標 3：基金の他の事業分野及び日本政府の留学生交流等、関連施策との連携の状況</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価を実施</p>				
評価等	<table border="1" data-bbox="370 1102 1385 1308"> <tr> <td data-bbox="370 1102 466 1169">評定</td> <td data-bbox="466 1102 1385 1169">(評定の決定理由及び指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="370 1169 466 1308">A</td> <td data-bbox="466 1169 1385 1308"> <p>1. 全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> </td> </tr> </table>	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>
評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)				
A	<p>1. 全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>				

No.33 (海外日本研究促進の基本方針)

大項目	3 . 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(1)海外日本研究の促進
小項目	<p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記 ~ の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロースhip受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>
業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p><u>評価指標 1 : 外交上の必要性への対応状況</u></p> <p>中期目標に示された国別方針に沿った取り組みを行っており、事業実施の段階でも招聘フェロースhip受給者の決定等に際しては、在外公館の推薦も踏まえて、事前評価の上、決定を行っている。</p> <p>また、平成 15 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）をとりまとめたところ（4段階のコメント）、各在外公館が申請を行った日本研究事業の実施状況及び実施された事業の内容に関して、期待通り（4段階の1段階目）～概ね期待通り（4段階の2段階目）の間であった。</p>

業務実績	<p>評価指標 2：海外事務所における関係機関・団体との連携</p> <p>(1) 在外公館との連携</p> <p>中国教育部との協定に基づき実施している日中共同事業である、北京日本学術研究センター事業においては、在中国日本大使館の代表者が運営審議委員会(5人)を構成し、当基金北京日本文化センターとともに、事業運営の枢要を担っている。また、政治、経済、歴史などの日本研究の主要な分野について、各国研究者の関心テーマや若手・中堅研究者の育成状況を概観した日本研究概況調査を実施し、その結果を在外公館と共有している。</p> <p>(2) 日本研究機関との連携</p> <p>海外フェロー懇談会を、北京、サンパウロ、ブダペストなど海外事務所が所在する6都市(上期との通算では7都市)で開催した。各地の会議では、元フェローの現下の研究課題や所属する大学、研究所、政府機関等での活動状況、広く対日関係をめぐる現地の情勢などについて、日本研究機関の代表らもまじえて、情報と意見の交換を行った。</p>
	<p>評価指標 3：地域研究、日本語普及、留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>(1) 地域研究との連携</p> <p>わが国の相手国・地域研究者の知見や人脈は、日本理解を進めるにあたり、その仲介役として重要かつ有効なものである。スペインやバングラデシュなど、日本研究の初期乃至は準備段階にある国には、当該国・地域の専門家らの協力を得た事業を実施し、今後の研究の本格化に備えた。また、有識者による海外日本研究支援事業協力委員会に、石井米雄教授(東南アジア)、佐藤次高教授(中東)、今福龍太教授(ラテンアメリカ)らの優れた地域研究者を迎え、今後の日本研究の推進にあたり、国別、地域別の観点をより反映すべき旨の提言(平成15年5月)を得て、その具体化に着手しているところである。</p> <p>(2) 日本語普及との連携</p> <p>一線の日本語研究者の養成や日本語教師の在職研究支援の見地から、平成15年度は、インドネシア教育大学などに対して主に大学院における日本語学分野の教育研究の指導にあたる客員教授の派遣などを行った。</p>

業務実績	<p>(3) 留学生交流との連携</p> <p>平成15年度下期は、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の4カ国4団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンスの向上にも益している。</p> <p>評価指標4：支援対象機関及びフェローシップ受給者の70%以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>支援対象機関及びフェローシップ受給者に対しては、事業の終了時にアンケート実施を導入済。日本研究拠点機関支援では全ての対象機関が支援を「有意義」としており、また図書寄贈では77%の機関が、有用性の観点から「満足」の回答を寄せるなどの評価を得た。海外の研究者を本邦に招へいするフェローシップ事業では、国内の受入指導教官の95%が、研究実績面についても「有意義」であったと評している。</p> <p>評価指標5：プログラムごとに、定期的に外部有識者による評価を実施</p> <p>評価対象の事業分野において活動する外部の研究者等で、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行った。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が外部評価を行った（外部評価の結果については、No.35にて掲載されている）。</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標1：外交上の必要性への対応状況</p> <p>評価指標2：海外事務所における関係機関・団体との連携</p> <p>評価指標3：地域研究、日本語普及、留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>評価指標4：支援対象機関及びフェローシップ受給者の70%以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>評価指標5：プログラム毎に、定期的に外部有識者による評価を実施（外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p>
評価等	<p>評定（評定の決定理由及び指摘事項等）</p>

	A	<p>1．全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>2．過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、外交上の必要性の対応状況に係る指標について、中期計画の国別方針に従った取り組み、在外公館のコメントだけではなく、日本研究促進の地域別戦略等を書き込むことを含め、基準を明確化することが必要であるとの意見が出された。</p>
--	---	---

No.34 (地域的特性に応じた日本研究事業実施)

大項目	3 . 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(1)海外日本研究の促進
小項目	<p>地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>評価指標 1：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>中南米、北米、大洋州の3地域において、日本研究機関および研究者に関する実態を把握するために現地機関に調査を委託し、データシステムの構築やアンケートの収集を行う等、ディレクトリー（印刷物）の作成の準備をすすめた。共通の調査項目を設定することで各地域の調査結果の統合や通観をはかる予定である。</p> <p>平成15年度下半期は、24カ国の49機関に対し、日本に関する講義や大学院生らの指導にあたる日本研究客員教授の派遣、日本に関する高等教育や研究に従事するポストの設置に対する初年度支援、日本の文化や社会に関する共同研究やセミナーなどの研究集会に対する支援等の協力を行った。また、40か国の100人に対し、日本に関する博士論文の執筆のための中長期（4～14か月）の滞日研究費、日本での面談調査や最新資料の収集等を通じた高度な日本研究のための短期（60日以内）または中長期（2～12月）の滞日研究費を支給した。これらの実施にあたっては、地域別に以下の点に留意した。</p> <p>評価指標 2：アジア・大洋州地域における事業の実施状況</p> <p>わが国との地理的、歴史的な関係を念頭に、南開大学（中国）をはじめとする日本研究の拠点機関や、ダッカ大学（バングラデシュ）など各国の中核的な高等教育機関において、対日関係にかかわる中長期的な人づくりに協力した。</p> <p>評価指標 3：米州地域に於ける事業の実施状況</p> <p>日本研究が多様化している北米では、複数機関の共同プロジェクトを優先する一方、中南米では、広域での組織化を後押ししつつ、表象文化や社会科学系の比較研究にも柔軟に対応した。</p> <p>評価指標 4：欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況</p> <p>欧州では、ワルシャワでの欧州日本研究協会第10回総会の機会をとらえてネットワークの強化につとめた（過去最多の580名が参加）ほか、高等教育の再編が相次ぐ各国で日本研究講座の動向の把握につとめた。</p> <p>評価指標 5：外部有識者による評価を実施</p> <p>「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」（4段階の1段階目）との評価を受けた。</p>	
	評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>

		<p>評価指標 1：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>評価指標 2：アジア・大洋州地域における事業の実施状況</p> <p>評価指標 3：米州地域に於ける事業の実施状況</p> <p>評価指標 4：欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況</p> <p>評価指標 5：外部有識者による評価を実施</p>
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1. 全般的評価</p> <p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>但し、海外日本研究の現況と課題を把握するためには、海外における日本研究の動向が、海外における他の諸国の研究(例：中国研究)等と対比して、どのような傾向になっているのかを把握する必要があると思われるので、中期計画の実施に向け、今後の取り組みが期待される。</p>

No.35 (日本研究に関する諸施策)

大項目	3 . 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(1) 海外日本研究の促進
小項目	<p>(ハ)諸施策 機関支援型事業 中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。 (i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行ない、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。 (ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行ない、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>研究者支援型事業 中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行ない、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップを供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>1 日本研究拠点機関支援 日本研究拠点機関助成 ソウル大学、国立極東大学（ロシア）等、海外 8 カ国の日本研究拠点機関に対し、出版・訪日調査・共同研究・講師謝金等の経費助成や図書寄贈等、ニーズの高い事業を優先した包括的支援を行った。 13 件</p> <p>日本研究客員教授短期派遣 デリー大学、マレーシア国民大学等、8 カ国の海外日本研究機関等においてニーズの高い分野の専門家を派遣し、若手日本研究者育成に資する教育基盤の強化を支援した。 10 件</p> <p>日本研究スタッフ拡充助成 オーフス大学（デンマーク）、シェフィールド大学（英国）等、海外 6 カ国の高等教育・研究機関に対して、教育職新規雇用のための経費を助成した。 11 件</p> <p>日本研究リサーチ・会議助成 カイロ大学が実施した日本外交に関する国際会議等、海外 4 カ国において、日本研究を実施する教育・研究機関、学会等が実施する国際会議に経費助成し、研究者間の多層的なネットワークの形成と強化を図った。 4 件</p> <p>日本研究客員教授経費助成 タシケント国立東洋学大学（ウズベキスタン）、ローマ大学等、海外 4 カ国の日本研究機関等が客員教授を招へいする事業に対して経費助成を行ない、日本研究専攻の大学生・大学院生に対する教育基盤を強化した。 4 件</p>

業務実績	<p>日本研究奨励スカラシップ、高砂熱学工業スカラシップ</p> <p>ロシア日本研究者協会が選抜した日本研究専攻の大学生・大学院生・若手研究者（21人）、スラバヤ大学およびガジャマダ大学（インドネシア）が選抜した日本研究専攻の大学生（19人）に対する奨学金助成事業を通じて、日本研究教育の基盤整備を支援した。 3件</p> <p>対南西アジア日本研究特別助成</p> <p>ダッカ大学（バングラデシュ）に対し若手研究者への奨学金助成事業を実施、ジャワハルラル・ネルー大学（インド）に対し日本研究関連図書を送付し、日本研究者育成のための基盤作りを支援した。 2件</p> <p>中国社会科学院フェローシップ</p> <p>中国社会科学院研究生院博士課程在籍の研究者に対して12ヶ月のフェローシップを提供し、日本の受入大学で博士論文の執筆を行った。2件</p> <p>北京大学現代日本研究講座短期派遣、北京日本学研究中心（長期派遣、短期派遣、教材購送、訪日研究）</p> <p>中国教育部との協定に基づき日中共同事業として実施している北京日本学研究中心事業として、北京大学現代日本研究講座新第4期の平成15年秋学期、平成16年春学期に対して各4人を派遣し、現代日本の政府と行政等についての講義を行った他、専門家9人（長期4人、短期5人を派遣）による大学院修士課程・在職日本語教師修士課程の運営・指導、中国側スタッフの研究支援、研究図書の購送、修士課程在籍者18人の訪日研究招へいを通じた包括的な支援を行った。</p> <p>日本研究機関組織強化助成</p> <p>研究者の連携・協力を推進すべく、ロシア日本研究者協会およびヨーロッパ日本研究協会（EAJS）に対し、紀要発行、ウェブサイト運営経費等の支援を行った。2件</p> <p>元留学生集会室関係助成</p> <p>元日本留学生の対日理解促進を目的として、アセアン諸国の元日本留学生協会に対し、集会施設借料及び各協会の活動に対して助成を行った。 5件</p> <p>2 海外の日本研究に関する情報収集・調査</p> <p>日本研究ネットワーク推進</p> <p>「Japanese Network Forum（通称 JS-Net）」において、日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書の紹介等、研究に必要な各種情報を英語で提供し、海外における日本研究のネットワーク促進と研究基盤の整備を支援した。また、国際交流基金本部図書館においては、世界各国で出版される人文・社会科学分野の日本研究文献を重点的に収集し、内外の日本研究者の利用に供した。</p> <p>日本研究調査</p> <p>中南米、北米、大洋州の3地域において、日本研究機関および研究者に関する実態を把握するために現地機関に調査を委託し、データ構築やアンケートの収集を行う等、ディレクトリーの作成の準備をすすめた。</p>
------	---

業務実績	<p>3 出版・図書寄贈</p> <p>自主出版</p> <p>海外における日本研究を振興し、海外日本研究者の研究環境を向上させるため、「日本研究基本書目」第13巻第2部の索引作成・校正・発行・配布、第14巻第1部の翻訳及び第14巻第2部の編集を行った。</p> <p>図書寄贈、対欧州地域図書寄贈、文化啓発資料の購入・頒布</p> <p>海外における日本研究を振興し、海外日本研究者の研究環境を向上させるため、高等教育機関を中心とする27カ国の諸機関に日本研究に資する書籍の寄贈を行った。また日本研究関係学術誌として定評のある2誌(The Journal of Japanese Studies、Monumenta Nipponica)を購入、海外の日本研究諸機関に送付した。</p> <p>(図書寄贈・対欧州地域図書寄贈)287機関、文化啓発資料の購入・頒布100機関)</p> <p>4 研究者支援</p> <p>学者・研究者フェローシップ(派遣)、新渡戸フェローシップ</p> <p>海外で共同研究や調査を行う日本の研究者にフェローシップを供与し、専門家の交流、ネットワーク構築を支援した。7件</p> <p>学者・研究者フェローシップ(招聘)特定地域専門家フェローシップ、環太平洋知的指導者フェローシップ、南西アジア地域特別フェローシップ</p> <p>日本で共同研究や調査を行う海外40カ国の研究者にフェローシップを供与し、専門家の交流、ネットワーク構築を支援した。100件</p> <p>国際会議等出席者招聘、環太平洋知的指導者国際会議等出席者招聘</p> <p>日本で開催される国際会議等において重要な役割を担う14カ国の文化人を招へいし、専門家の交流、ネットワーク構築を支援した。18件</p> <p>国際会議出席助成</p> <p>海外で開催される国際会議等において重要な役割を担う国内の専門家に経費助成を行ない、専門家の交流、ネットワーク構築を支援した。2件</p> <p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標1：機関の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し</p> <p>デリー大学に対する日本研究拠点機関助成事業については、インターネットの普及による情報環境の向上等により、本件の優先度が他と比べて低くなった事情に鑑み、効率性の観点から平成15年度を最後に打ち切ることとした。</p> <p>客員教授派遣については、効率的な運営を図るため、機関側の受入態勢(宿舍・研究室の提供等)が整っており、通常の講義のほか個別指導や論文指導、あるいは一般向けの講演会など拡がりのある業務が予定されている事業を優先して実施した。平成15年度においては既存のポストの廃止までには至っていないが、自助努力による整備の進捗状況を見極め、支援の継続の可否を引き続き判断していく。</p>
------	---

業務実績	<p>評価指標 2：関連プログラムの見直し・廃止の状況 「大学院留学スカラシップ」「日本研究講師等スカラシップ」を廃止した。 「学部学生スカラシップ」は以下の通り縮小すべく見直しを行った。 平成 14 年度 7,548 千円 平成 15 年度 2,214 千円</p> <p>評価指標 3：支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 日本研究拠点機関支援では全ての対象機関が支援を「有意義」としており、また図書寄贈では 77%の機関が、有用性の観点から「満足」の回答を寄せるなどの高い評価を得た。海外の研究者を本邦に招へいするフェローシップ事業では、裨益者本人の満足のみならず、第三者からみた研究成果として、国内の受入指導教官の 95%が、研究実績面についても「有意義」であったと評した。</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価を実施 日本文化についての広範な研究・評論活動を行なっている大学教授等で、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、20 プログラム中、9 件について「良好」(4 段階の 1 段階目)、10 件について「概ね良好」(4 段階の 2 段階目)、1 件について「可」(4 段階の 3 段階)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、フェローシップ受給者が帰国した後のフォローアップ体制を確立することにより事業の効果を高める等の、中長期的な取り組みも重要であるとの指摘があり、「概ね良好」(4 段階の 2 段階目)との評価を受けた。</p>
	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：機関の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の 不断の見直し</p> <p>評価指標 2：関連プログラムの見直し・廃止の状況</p> <p>評価指標 3：支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを 実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 (自己評価の基準 A：達成 D：未達成)</p> <p>評価指標 4：外部有識者による評価を実施 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p>
評価等	<p>評定</p> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価</p>

	<p>数値目標は達成されているが、相当のプログラムについて、各分野の専門家より、フェローシップ受給者が帰国した後のフォローアップ体制を確立することにより事業の効果を高めるための等の中長期的な取り組みを行うべき等との指摘を受け「概ね良好」(4段階の2段階目)との評価を受けている。</p> <p>また、継続支援案件やプログラムの見直し、廃止を進め、新たなニーズへの対応が進められているが、外交面から見た効果を踏まえた、プログラムの更なる廃止・見直しが行われるべきである。</p> <p>また、海外における日本研究の動向が、海外における他の諸国の研究(例：中国研究)等と対比して、どのような傾向になっているのかを把握する必要があると思われる。</p> <p>以上により、全体としては、中期計画の実施に向け、「概ね順調な」実施状況にあると判断される。</p>
--	--

No.36 (知的交流促進の共通事項)

大項目	3 . 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(2) 知的交流の促進
小項目	<p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。</p> <p>相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。</p> <p>事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。</p> <p>事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。</p> <p>支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。</p>
業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>評価指標 1 : 外交上の必要性への対応状況</p> <p>中期目標に示された国別方針に沿った取り組みを行っており、事業実施の段階でも文化人の招聘等に際しては、在外公館の推薦も踏まえて、事前評価の上、決定を行っている。</p> <p>また、平成 15 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント(評価)をとりまとめたところ(4 段階コメント)、各在外公館が申請を行った知的交流事業の実施状況及び実施された事業の内容に関して、期待通り(4 段階の 1 段階目) ~ 概ね期待通り(4 段階の 2 段階目)の中間であった。</p> <p>評価指標 2 : 長期的観点による次代の知的交流の担い手の育成やネットワークの強化等の推進</p> <p>○次世代リーダーフェローシップ</p> <p>アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築に寄与することを目的として、日本の 6 人の人材に対してフェローシップを供与した(渡航先 5 カ国)。</p>

業務実績	<p>○北東アジア知的リーダー対話事業「日中韓フォーラム」 日・中・韓各界のリーダー・有識者約 10 人ずつを集め、会議を実施した。</p> <p>○日欧知的交流会議「アジアにおける安全保障の変化(ザルツブルグセミナー)」 日本を含むアジアと欧州の若手安全保障専門家の育成とネットワーク形成を推進した。</p> <p>○中東地域より 3 人の文化人を短期招聘し、日本の地域研究者に限らない有識者・専門家との面談・意見交換の場を設定した。</p> <p>○中東次世代招へいフェロースhipにて 3 人の研究者を招へいし、うち一部のフェローについてはフェローとしての研究活動に加えて日本の有識者・市民との対話・交流の機会を創造した。</p> <p>研究フェロースhip(安倍フェロースhip) 日米の研究機関等に所属する 13 人の専門家に対するフェロースhip供与し、日米間の知的ネットワーク拡大を図った。</p> <p>安全保障奨学研究プログラム(RIPS フェロースhip) 国際安全保障分野における 7 人の日本人若手研究者に対する論文指導、セミナー、研究費支給等を行った。</p> <p>草の根交流リーダー育成(NPO フェロースhip) 日本の非営利セクターに従事している中堅層スタッフ 5 人に、米国の NPO での中長期のマネジメント研修機会を提供した。また、元研修先団体から幹部 1 名を招聘し、日米非営利セクターにおけるネットワークの強化を推進した。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価指標 3 : 我が国有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の強化への配慮</p> <p>○知的交流セミナー・会議等開催(企画開発) 日本と東南アジアのメディア関係者等の多層的な参加者による意見交換を促進する「アジア・メディア・フォーラム」等に対して助成した。</p> <p>○日欧知的交流会議「アフリカ開発と日欧協力」会議 アフリカ開発問題における我が国政策アイデアの欧州への発信を行った。</p> <p>○日欧知的交流会議「東欧社会主義の遺産とグローバル化」 我が国と中東欧諸国との専門家ネットワークの形成を推進した。</p> <p>○日本のイスラム学の対外発信 日本中東学会の北米中東学会参加を支援し日本の中東研究の実績を紹介した。</p>
------	---

業務実績	<p>知的交流セミナー</p> <p>「再考・日本と日米同盟」の公開セミナーを開催し、国際安全保障問題に関する日本の知見を米国聴衆に発信した。また、安倍フェローシップ・プログラムのリトリート・セミナーは、日本人フェローの海外発信能力向上と米国知的世界とのネットワーク形成に寄与した。</p> <p>草の根交流事業推進</p> <p>日米交流 150 周年記念事業として、公開シンポジウム「クール・ジャパン：新しい日本の文化力」を開催した。</p>
	<p>評価指標 4：事業形態の特長に応じた高い事業効果の実現</p> <p>○「日本・南西アジア知的共同作業支援」</p> <p>日本とインドを代表する文学者同士の交流事業「日印作家キャラバン」に助成することで、従来ほとんど交流のなかった両国の知的交流活動の活性化に大いに貢献した。</p> <p>○国際共同研究協力（企画開発）</p> <p>「二十一世紀のアジアを考える日中研究者フォーラム」の支援するにあたり、日本の中国研究者や中国の日本研究者だけでなく、国際政治、国際経済や広く欧米・アジアを対象としてきた研究者を巻きこんで、率直な知的対話を強く促進した。</p> <p>○シンポジウム「日本と中東イスラーム世界 共生の時代」</p> <p>非公開セッションを行ない、そこでの議論をベースに公開セッションに臨んだ。公開セッションでは、3つのセッションを設け、中東地域の多様な姿を紹介し、あわせ NHK によるテレビ放送を行った。こうした配慮により、有識者による対話と市民啓発の両面において高い事業効果を実現できた。</p> <p>「研究フェローシップ」では人材育成、「知的指導者招聘」では政治分野の対話、「知的交流セミナー」では緊要政策課題に関する日米対話、「CGP 研究協力プロジェクト」では政策指向的共同研究、のように明確な「事業形態特性 - 目的・効果」枠組みの下、各種の主催・共催、並びに助成事業を実施した。</p> <p>「草の根交流事業推進」では対話に基づく相互理解や共通課題への取り組み、「草の根交流リーダー育成」では人材育成、「地域活動促進小規模助成」では地域・草の根レベルの事業への機動的な支援、「日米地域交流活動協力隊派遣」では対日関心の喚起、日本理解の促進、日本人の草の根交流の担い手育成、「教育を通じた相手国理解促進」では教育専門家に対する支援及びリソース提供、のように、明確な「事業形態特性 - 目的・効果」枠組みの下、各種の主催・共催、並びに助成事業を実施した。</p>

業務実績	<p>評価指標 5 : 支援対象機関及びフェローシップ受給者の 70% 以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>○支援対象機関に対しては、事業が終了した段階でアンケートを実施した。アジア大洋州地域の知的交流セミナー(助成)、次世代リーダーフェローシップ、米州地域の CGP 研究共同プロジェクトでは、事業の裨益者アンケートの結果全ての回答者から「有意義」の評を得た他、その他の事業においても 70% を越える回答者から「有意義」との結果を得た。平成 16 年度への継続事業である CGP 研究フェローシップでは、終了時の満足度調査に代えて、研究者の進捗状況の確認を行ったが、90% が研究の進捗状況を満足のいくものと回答している。</p> <p>評価指標 6 : 外部有識者による評価を実施</p> <p>評価対象の事業分野において活動する外部の研究者等で、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行った。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が外部評価を行った(外部評価の結果については、No.37 にて掲載されている)。</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1 : 外交上の必要性への対応状況 評価指標 2 : 長期的観点による次代の知的交流の担い手の育成やネットワークの強化等の推進 評価指標 3 : 我が国有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の強化への配慮 評価指標 4 : 事業形態の特長に応じた高い事業効果の実現 評価指標 5 : 支援対象機関及びフェローシップ受給者の 70% 以上から有意義という評価指標の導入 評価指標 6 : 外部有識者による評価を実施 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p>
評価等	<p>評定 (評定の決定理由及び指摘事項等)</p> <p>1. 全般的評価 各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>2. 過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見 A 一部の委員よりは、外交上の必要性の対応状況に係る指標について、中期計画の国別方針に従った取り組み、在外公館のコメントだけではなく、知的交流促進の地域別戦略等を書き込むことを含め、基準を明確化することが必要であるとの意見が出された。</p>

No.37 (知的交流の地域的特性に応じた事業実施)

大項目	3 . 海外日本研究及び知的交流の促進
中項目	(2) 知的交流の促進
小項目	<p>(ロ) 地域的特性に応じた事業実施 中期目標をふまえ、上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>アジア・大洋州地域 アジア・大洋州地域の特性をふまつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p> <p>(i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。</p> <p>(ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。</p> <p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行ない、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>米州地域 国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行ない、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行ない、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>

小項目	<p>欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行ない、派遣・招聘フェロシップ等を供与する。</p>
業務実績	<p>【平成15年度実績】</p> <p>1 アジア・大洋州地域</p> <p>国際共同研究協力（助成事業）</p> <p>アジア大洋州において、各専門分野で活躍する関係者間の多層的なネットワークの形成と強化を目的として、「南アジアの貧困者向け金融ネットワーク構築プロジェクト」をはじめとする国際共同研究協力プロジェクトに助成した。 3件</p> <p>国際共同研究協力（企画開発事業）</p> <p>アジア地域内の国際共同研究協力の促進を目的として、日中両国の研究者が協力して取り組む「二十一世紀のアジアを考える日中研究者フォーラム」の開催を支援した。</p> <p>知的交流セミナー・会議等開催（助成事業）</p> <p>アジア地域の知的対話・交流の促進を目指して、多様性の理解と共生、アジア域内の共通課題解決、社会の平等と開放の三つの重点分野における5カ国の国際共同作業（知的交流セミナー・会議の開催等）に助成した。 10件</p> <p>知的交流セミナー・会議等開催（企画開発事業）</p> <p>日本と東南アジアにおいて、政策立案と世論形成に影響力を持つメディア関係者、政策形成者及び研究者が一同に会し、率直な討議・意見交換をすることを目的に、インドネシアにて実施した「アジア・メディア・フォーラム」等に対して、企画立案の段階から参画し助成した。 3件</p> <p>次世代リーダーフェロシップ</p> <p>アジア地域に共通する課題の解決に取り組むことのできる次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築に寄与することを目的として、5カ国の人材に対してフェロシップを供与した。 6件</p> <p>沖縄国際フォーラム</p> <p>アジア地域と沖縄の知的交流の推進のため、平成15年度は、「沖縄のうたきとアジアの聖なる空間：文化遺産を活かしたまちづくりを考える」をテーマとしたフォーラムを開催し、有形・無形の文化遺産に関わる国際機関及びアジア諸国、日本国内及び沖縄県内の専門家が参加した。</p>

業務実績	<p>北東アジア知的リーダー対話事業 日本、中国、韓国が共通に抱える今日的課題解決に向けた協力の方法などについて意見交換を行ない、リーダー間の信頼関係を醸成するために、日・中・韓における各界のリーダー・有識者約 10 人ずつを韓国(ソウル)に集め、2 日間の会議を実施した。</p> <p>日本・南西アジア知的共同作業支援 日本・南西アジア知的共同作業支援の一環として、日本とインド両国の文学者同士の交流事業「日印作家キャラバン」に助成した。</p> <p>2 米州地域</p> <p>知的指導者招聘 長期的視点に立って、将来の日米政策対話や政策課題をめぐり知的交流の活性化に寄与し、日米関係の緊密化に資するため、州下院議員ほか計 9 名の米国若手政治指導者を招聘し、日本の若手政治指導者らとの対話を実施した。</p> <p>知的交流セミナー 日米間の対話を促進し、中長期的視点から日米相互理解と関係強化を図る目的で、日米交流 150 周年を記念したシンポジウムをはじめとするセミナーを実施もしくは支援した。 7 件</p> <p>CGP 研究協力プロジェクト 日米共通の課題、グローバルな課題に対する政策指向型研究を促進するため、日米の大学・研究機関が共同で実施する研究を支援した。 8 件</p> <p>CGP 研究フェローシップ、小淵フェローシップ 現代の地球規模の政策課題や日米関係の緊密化にとって重要な課題で、且つ緊要な取り組みが必要とされている課題に関する政策指向研究に従事する研究者並びに実務家を支援し、人文・社会科学分野における高度な研究を促進するため、フェローシップを供与した。(1) 安倍フェローシップ 13 件 (2) 小淵フェローシップ 3 件</p> <p>草の根交流事業推進 日米間の地域・草の根レベルの交流を促進するため、「クール・ジャパン - 新しい日本の文化力」等の交流事業を実施・支援した。 7 件</p> <p>草の根交流リーダー育成 日米間の架け橋になり、国際的に活躍できる日本の民間非営利セクターの基盤強化を図ることを目的として、日本の非営利セクターに従事している草の根交流のリーダー層に対し、米国の NPO での中長期のマネジメント研修機会を提供した。 6 件</p> <p>地域活動促進小規模グラント 米国各地で推進される地域・草の根レベルの日米交流事業及び日本理解促進事業に機動的に対応する目的で、市民向けアウトリーチ、地域的特性や多民族への配慮、プロジェクトの新規性、等の条件を備えたプロジェクトについて、小規模の助成を行った。 8 件</p> <p>日米地域交流活動協力隊派遣 対日関心の喚起や日本理解の促進、および草の根交流の担い手育成を目的に、日本や日本人との接点が比較的少ない米国の南部地域に、草の根交流のコーディネーターを派遣した(派遣期間 2 年間)。 5 件</p>
------	---

業務実績	<p>教育を通じた相手国理解促進</p> <p>日米交流 150 周年記念事業「Snapshots from Japan:7 人の高校生の素顔」として、米国における日本理解促進のため、現代日本の若者を題材にした教材を作成する等、米国においては日本に関する、日本においては米国に関する、相手国理解促進のための初等、中等教育レベルを対象としたアウトリーチ活動や、カリキュラム開発等、その基礎作りを行うプロジェクトを支援した。 5 件</p> <p>米州向け派遣・招聘フェローシップ（除く米国）</p> <p>米州（米国以外）との知的交流を促進するため、トレント大学哲学部名誉教授カーター氏（カナダ）ほか、計 3 カ国 7 人の研究者、博士課程在籍者に対して招聘フェローシップを供与した。</p> <p>3 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>セミナー・シンポジウム開催・助成（日欧）</p> <p>緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進を図るため、「ステレオタイプの再考」（主催：欧州評議会）他の国際会議・シンポジウムに助成し、専門家・有識者間の多層的なネットワークの形成と強化を進めた。 8 件</p> <p>知的交流セミナー・会議開催（中東）</p> <p>日本と中東諸国との相互理解を促進するため、「日・アラブ対話フォーラム」、シンポジウム「日本と中東イスラム世界 - 共生の時代 -」、中東の女性雑誌編集者グループ招聘等の知的交流事業を実施した。 7 件</p> <p>対中東 日本のイスラム学の対外発信</p> <p>欧米や中東出身の中東研究者間において、日本の中東研究のプレゼンスを確保し、我が国と中東諸国との一層の相互理解を促進するため、日本中東学会員研究者 6 名の北米中東学会参加、研究報告を支援した。 1 件</p> <p>次世代招聘フェローシップ（中東）</p> <p>日本と中東諸国との知的交流を促進するため、次世代の北「コオリダ」となることが期待される研究者に対してフェローシップを供与した。 3 件</p> <p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標 1：アジア・大洋州地域における事業の実施状況</p> <p>アジア地域に共通する課題の解決に取り組むことのできる次世代の人材育成を目的とするフェローシップの供与、日・中・韓における各界のリーダー・有識者がソウルに集まり、2 日間の会議で共通課題等の解決に向けた方途を探り、3 カ国のリーダー間の信頼関係を醸成すること目的とする対話事業の実施等を通じて、次代の担い手の育成、ネットワークの拡充を進めた。</p> <p>○日本と東南アジアにおいて、政策立案と世論形成に影響力を持つメディア関係者、政策形成者及び研究者が一同に会し、率直な討議・意見交換をすることを目的に、インドネシアにて「アジア・メディア・フォーラム」を実施するなど、日本とアジアの多層的なネットワーク形成、我が国有識者の海外発信の機会の増加に資する事業を展開した。</p>
------	--

業務実績	<p>評価指標 2：米州地域に於ける事業の実施状況</p> <p>「安倍フェローシップ」を通じて、日米の研究機関等に所属する 13 名の専門家に対するフェローシップを供与した。また、安全保障奨学研究プログラム（RIPS フェローシップ）を通じて、国際安全保障分野における 7 名の日本人若手研究者に対する研究費支給等を行った。</p> <p>○日米交流 150 周年記念事業として、公開セミナー「再考・日本と日米同盟」を開催し、また「Snapshots from Japan: 7 人の高校生の素顔」（教育を通じた相手国理解促進を図る事業）に着手した。</p>
	<p>評価指標 3：欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況</p> <p>○日欧知的交流会議「アジアにおける安全保障の変化（ザルツブルグセミナー）」への助成を通じて、日本を含むアジアと欧州の若手安全保障専門家の育成とネットワーク形成に貢献する等、次代の知的交流の担い手の育成やネットワークの強化を推進した。</p> <p>○「日本・アラブ対話フォーラム」をエジプトで共催し、日本、エジプト、サウジアラビア三カ国の有識者がイラク問題等の課題について討議、基金は、日本側専門家を派遣した。同フォーラムにおいては、文化の対話、中東地域の社会経済開発、イラク支援の領域において、各国政府の具体的政策に結びつくような提言がまとめられ、各国政府に報告された。</p> <p>○日欧知的交流会議「アフリカ開発と日欧協力」会議への助成を通じて、アフリカ開発問題における我が国政策アイデアの欧州への発信をおこなった。また、日本中東学会の北米中東学会参加を支援し、世界のイスラム、中東研究における我が国のプレゼンスの確保に貢献した。</p> <p>評価指標 4：支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る</p> <p>アジア太平洋地域での知的交流セミナー（助成）、次世代リーダーフェローシップ、米州地域の CGP 研究共同プロジェクトでは、事業の裨益者アンケートの結果全ての回答者から「有意義」の評を得た他、その他の事業においても 70%を越える回答者から「有意義」との結果を得た。平成 16 年度への継続事業である CGP 研究フェローシップでは、終了時の満足度調査に代えて、研究の進捗状況の確認を行ったが、90%が満足のいく進捗状況であると回答している。</p>

	<p>評価指標 5：外部有識者による評価を実施</p> <p>NPO など日米間の国際交流の実態調査等に携わった経歴を有し、国際交流を専門とする大学教授、イスラム地域研究を専門とする大学教授等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、22 プログラム中、14 件について「良好」(4 段階の 1 段階目)、8 件について「概ね良好」(4 段階の 2 段階目)との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、「良好」(4 段階の 1 段階目)との評価を受けた。</p>				
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <table border="1" data-bbox="467 1003 1385 1267"> <tr> <td data-bbox="467 1003 523 1267"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="523 1003 1385 1267"> <p>評価指標 1：アジア・大洋州地域における事業の実施状況 評価指標 2：米州地域に於ける事業の実施状況 評価指標 3：欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況 評価指標 4：支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 評価指標 5：外部有識者による評価を実施 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>評価指標 1：アジア・大洋州地域における事業の実施状況 評価指標 2：米州地域に於ける事業の実施状況 評価指標 3：欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況 評価指標 4：支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 評価指標 5：外部有識者による評価を実施 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p>		
<p>評価指標</p>	<p>評価指標 1：アジア・大洋州地域における事業の実施状況 評価指標 2：米州地域に於ける事業の実施状況 評価指標 3：欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況 評価指標 4：支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 評価指標 5：外部有識者による評価を実施 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p>				
<p>評価等</p>	<table border="1" data-bbox="371 1267 1385 1648"> <tr> <td data-bbox="371 1267 467 1339"> <p>評定</p> </td> <td data-bbox="467 1267 1385 1339"> <p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1339 467 1648"> <p>A</p> </td> <td data-bbox="467 1339 1385 1648"> <p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標は達成され、過半数のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>但し、中期計画の実施に向け、今後、各プログラム・事業について、外交面から見た効果等をさらに整理する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	<p>評定</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>	<p>A</p>	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標は達成され、過半数のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>但し、中期計画の実施に向け、今後、各プログラム・事業について、外交面から見た効果等をさらに整理する必要がある。</p>
<p>評定</p>	<p>(評定の決定理由及び指摘事項等)</p>				
<p>A</p>	<p>1. 全般的評価</p> <p>数値目標は達成され、過半数のプログラムについて、各分野の専門家より「良好」(4段階の1段階目)との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>但し、中期計画の実施に向け、今後、各プログラム・事業について、外交面から見た効果等をさらに整理する必要がある。</p>				

No.38 (国際交流に関する情報の提供)

大項目	4 . 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
中項目	国際交流に関心を有する内外の関係者に対する、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的な提供
小項目	<p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。また、国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。</p> <p>(2) ホームページ、機関誌等を通じ、国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。ホームページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>(3) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行ない、成果報告をホームページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>海外 19 都市の海外事務所の図書館に、16 万人(前年 13.8 万人)の来館者があり、2.3 万件以上(前年 1.6 万件)の照会回答をおこなった。また、ホームページを開設している 14 海外事務所について、291 万件以上(前年 149 万件)のアクセスがあった。特にソウルでは、118 万件(前年 60 万件、但し年度途中の開設)のアクセスがあった。本部・アジアセンター図書館には、8 千人超の来館者を数えた。</p> <p>国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報を効果的に提供するため、国際文化交流に関する唯一の専門誌である機関誌「国際交流」第 101、102 号を各々3200 部発行し、大学・公共図書館に寄贈するとともに、出版社への業務委託により一般販売を行った。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトの運営を和英両語で行ない、国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供した。平成 15 年 10 月の独立行政法人への移行を機に、ユーザーに使いやすいウェブサイトとなるよう構成を見直したこともあり、平成 15 年度下半期のアクセス件数は、中期計画に定める年間アクセス数目標 100 万件を大きく超える 115 万件となった。</p> <p>「国際交流基金ニュース」(基金事業情報等を和文提供)を毎月発行(毎月 4700 部)すると共に、「年報(和文・英文)」(基金の年度別組織・財務・事業の総括情報を提供)の発行を通じて、国際交流基金事業に関する情報を提供した。</p> <p>平成 16 年度に実施予定の「概観国際交流」本調査に向け、有識者による協力委員会を設置し、同委員会において調査実施要領等についての助言を得ながら準備作業を実施した。</p>

<p>業務実績</p>	<p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標 1：海外事務所等を通じた日本に関心を有する海外の知識人、市民に対する情報提供の状況</p> <p>平成15年度を通じて、海外19都市の海外事務所の図書館に、16万人（前年13.8万人）の来館者があり、2.3万件以上（前年1.6万件）の照会回答を行った。</p> <p>評価指標 2：ホームページ、機関誌等を通じた情報提供の状況</p> <p>平成15年10月の独立行政法人への移行を機に、ユーザーに使いやすいウェブサイトとなるよう構成を見直したこともあり、平成15年度下半期のアクセス件数は中期計画に定める年間アクセス数目標100万件を大きく超える115万件となった。機関誌「国際交流」第101、102号を各々3200部発行し、大学・公共図書館に寄贈するとともに、出版社への業務委託により一般販売を行った。</p> <p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施</p> <p>出版社の編集者、国際交流支援業務に携わる財団職員等、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、4プログラム中、2件について「良好」（4段階の1段階目）、1件について「概ね良好」（4段階の2段階目）、1件について「可」（4段階の3段階目）との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、本項目について、機関誌「国際交流」の読者層の一層の拡大を期待したいとして「概ね良好」（4段階の2段階目）との評価を受けている。</p> <p>評価指標 4：ウェブサイトの年間アクセス件数が100万件以上となるように努める。</p> <p>平成15年度下半期のアクセス件数は中期計画に定める年間アクセス数目標100万件を大きく超える115万件となった。</p>
<p>評価方法</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1：海外事務所等を通じた日本に関心を有する海外の知識人、市民に対する情報提供の状況</p> <p>評価指標 2：ホームページ、機関誌等を通じた情報提供の状況</p> <p>評価指標 3：外部有識者による評価を実施 （外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p> <p>評価指標 4：ウェブサイトの年間アクセス件数が100万件以上となるように努める。</p>
<p>評価等</p>	<p>評定 （評定の決定理由及び指摘事項等）</p>

	B	<p>1．全般的評価</p> <p>ホームページのアクセス数は目標値を大きく超えているが、専門家による評価については、機関誌「国際交流」について読者層の一層の拡大を期待したいとして「概ね良好」（4段階中2段階目）の評価を受けており、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断する。</p> <p>2．過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員よりは、基金の機関誌については、市販部数よりも良質の編集内容の維持が優先されるべきであるとの意見が出された。</p>
--	---	--

No.39 (国内における国際文化交流の増進)

大項目	4 . 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
中項目	国内における国際文化交流の増進を図るための、国際交流団体へのノウハウ提供、顕彰、各種支援等の実施
小項目	国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を通じ、国際交流団体に対してノウハウ提供を行うと共に、顕彰や各種支援を効果的かつ効率的に行う。
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>国内における国際文化交流の増進を図るため、国内の国際交流団体が実施する国際会議・セミナー等への助成を行うと共に、ノウハウ提供や関係者のネットワーキングを目的とするセミナー「地球が舞台 in 佐賀」等を他団体との共催により実施した。</p> <p>国際会議助成 5 件、 セミナー 2 件</p> <p>国際交流に貢献のあった団体・個人に対し、国際交流基金賞・奨励賞を授与し、授賞式等を通じてこれを効果的に内外に周知することにより、国内における国際文化交流の一層の増進を図った。新聞等の記事掲載数は 10 件に上った。基金賞 2 件、奨励賞 3 件</p> <p>日本国内の地域に根ざす、優れた国際交流を行う団体に対して、地域交流振興賞を授与し、授賞式等を通じてこれを効果的に内外に周知することにより、国内における国際文化交流の一層の増進を図った。新聞等の記事掲載数は 20 件に上った。授賞式経費を削減するなどの効率化を進めた。</p> <p>振興賞 3 件</p> <p>【評価指標等に基づく実績】</p> <p>評価指標 1：外部有識者による評価を実施</p> <p>国際交流支援業務に携わる財団職員で、評価対象の事業分野に関する知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、5 プログラム中、4 件について「良好」(4 段階の 1 段階目) 1 件について「概ね良好」(4 段階の 2 段階目) との評価だった。これを踏まえて「評価に関する有識者委員会」が行った外部評価では、本項目について「良好」(4 段階の 1 段階目) との評価を受けている。</p> <p>評価指標 2：支援対象機関にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。</p> <p>アンケートの結果は、セミナーで回答者の 96% が、助成事業では全ての対象者が「有意義」であるとの回答であった。</p>

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	<p>評価指標 1：外部有識者による評価を実施 （外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p> <p>評価指標 2：支援対象機関にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。</p>
評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	A	<p>1．全般的評価</p> <p>数値目標は達成され、専門家より「良好」（4段階の1段階目）との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>

No.40 (海外事務所の運営)

大項目	5 . その他
中項目	海外事務所の運営
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記 1 ~ 4 の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <p>文化交流に関する調査、情報収集 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援</p>
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>平成 15 年度において、18ヶ国 19ヶ所に在する当基金海外事務所は、その所在国及び周辺地域において本部事業の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、中期計画に掲げられた国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努めた。</p> <p>海外事務所における外部インクワイアリー対応件数は 2.3 万件（前年 1.6 万件）にも及び、海外事務所図書館来館者数は 16.7 万人（前年 13.8 万人）、貸出点数は 14.3 万点、海外事務所ホームページアクセス件数は 291.8 万件（前年 149.7 万件、但しジャカルタは平成 14 年度はホームページ未開設、ソウルは平成 14 年度後半から開設）であった。</p> <p>情報管理・ネットワークを通じた情報の流通に詳しい大学教授で、評価対象の事業分野に知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、「概ね良好」（4 段階の 2 段階目）との評価だった。これを踏まえた「評価に関する有識者委員会」においても、広報活動を一層強化し、より広く基金の活動に対する認知度の向上を図る必要があるとして、「概ね良好」（4 段階の 2 段階目）であるとの評価を得た。</p>
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

		<p>評価指標 1：海外事務所の運営状況 評価指標 2：外部有識者による評価を実施 （外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可）</p>
評価等	<p>評価</p> <p>（評定の決定理由及び指摘事項等）</p>	<p>1．全般的評価</p> <p>各海外事務所は、我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、益々増加しつつあるニーズに応じた活動を行なっているが、専門家による評価において指摘を受けたように、各海外事務所は、その活動について広報活動を一層強化し、より広く基金の活動に対する認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>よって、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断できる。</p> <p>また、今後、効率的な運営との関連で、海外事務所の費用対効果、規模、意義の再検討が必要であると思われる。</p> <p>2．過半数の委員と異なる評定をつけた委員の意見</p> <p>一部の委員より、分野別の他の項目(ほとんどが海外事務所に関わる内容)を通してみると、A評価が多いにもかかわらず、なぜ本項目はB評価なのか、そもそも本項目のあり方について議論が必要であるとの意見が出された。</p>
	B	

No.41 (京都支部の運営)

大項目	5 . その他
中項目	京都支部の運営
小項目	(2) 京都支部の運営 基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。
業務実績	<p>【平成 15 年度実績】</p> <p>基金京都支部は、中期計画に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング（例：ポロブドール国際フェスティバルに対して、日本伝統音楽グループ（京都の笙グループ）を推薦、同グループはフェスティバルに参加し好評を得た。また外部団体が主催するシンポジウム「東アジアの将来」について、協力を得られる可能性のある機関を紹介したところ、助成を含む協力獲得に繋がり、当支部からも後援名義の付与を行った）等を通じて関係者とのネットワーク構築を図った。</p> <p>『能と狂言の会』、『トルコ・アトリア民族舞踊団公演』、『2003 イッセ-コンテスト』などの公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施した。</p> <p>情報管理・ネットワークを通じた情報の流通に詳しい大学教授で、評価対象の事業分野に知見を有し、評価対象事業に関与していない専門家に、基金が作成したプログラム自己評価案の妥当性の点検を依頼した。専門評価者は、書面審査、担当部課との質疑応答等の手段により上記の点検作業を行ったところ、「概ね良好」(4段階の2段階目)との評価だった。これを踏まえた「評価に関する有識者委員会」においても、地方においてもより広く基金の活動に対する認知度の向上を図る必要があるとして「概ね良好」(4段階の2段階目)であるとの評価を得た。</p>
評価方法	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>評価指標 1 : 京都支部の運営状況</p> <p>評価指標 2 : 外部有識者による評価を実施 (外部評価の基準 A:良好 B:概ね良好 C:可 D:不可)</p>
評価等	<p>評定 (評定の決定理由及び指摘事項等)</p>

	B	<p>1. 全般的評価</p> <p>関係団体との事業実施に於ける協力、ネットワークの構築等の為の取り組みはおこなわれているが、専門家による評価においても指摘を受けたように、京都を含む関西地区における活動について、さらなる認知度向上が課題である。よって、全体としては、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断できる。</p> <p>また、今後、効率的な運営との関連で、海外事務所と同様の視点から、京都支部の費用対効果、規模、意義の再検討が必要であると思われる。</p>
--	---	---

No.42 (施設の整備に対する援助等)

大項目	5 . その他	
中項目	国際文化交流のための施設の整備に対する援助等	
小項目	<p>(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>	
業務実績	<p>【平成 1 5 年度実績】</p> <p>日米交流 150 周年記念式典、シンポジウム開催等を始めとする文化芸術交流の促進に係る特定助成対象事業者に特定寄付金を送金した。 2 件</p> <p>世界で日本語を学ぶ成績優秀者の招へいなど、海外日本語教育、学習に係る特定助成対象事業者に特定寄付金を送金した。 2 件</p> <p>日本関連講座への資金援助、日本法専攻学生への奨学金給付事業など、海外日本研究及び知的交流の促進に係る特定助成対象事業者に特定寄付金を送金した。 3 件</p> <p>その他、日本庭園の作庭、茶室建造などの特定助成対象事業者に特定寄付金を送金した。 4 件</p> <p>寄付金の受け入れ、対象事業については、外部有識者からなる特定寄付金審査委員会の審査を受けている。また事業成果については、「評価に関する有識者委員会」が外部評価を行い、「良好」(4 段階の 1 段階目)との評価を行っている。</p>	
評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	特定寄付金事業の適正な実施状況
評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	A	<p>1 . 全般的評価</p> <p>事業実施者から徴した報告書における計画達成度については、全 11 案件ともに計画を上回る若しくは計画通りの成果を上げており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p>